

令和 3 年度

予算主要施策説明書

相模原市



潤水都市 さがみはら

1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		298,900,000	307,200,000	△ 8,300,000	△ 2.7
特 別 会 計	国民健康保険事業	71,980,000	70,815,000	1,165,000	1.6
	事業勘定	71,753,000	70,579,000	1,174,000	1.7
	直営診療勘定	227,000	236,000	△ 9,000	△ 3.8
	介護保険事業	56,266,000	57,382,000	△ 1,116,000	△ 1.9
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	220,000	225,000	△ 5,000	△ 2.2
	後期高齢者医療事業	9,813,000	9,830,000	△ 17,000	△ 0.2
	自動車駐車場事業	1,391,000	1,571,000	△ 180,000	△ 11.5
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	1,344,000	592,000	752,000	127.0
	公共用地先行取得事業	3,145,000	3,393,000	△ 248,000	△ 7.3
	財 産 区	98,400	98,500	△ 100	△ 0.1
	公 債 管 理	54,700,000	56,235,000	△ 1,535,000	△ 2.7
	小 計	198,957,400	200,141,500	△ 1,184,100	△ 0.6
	総 計		497,857,400	507,341,500	△ 9,484,100
純 計※		452,869,544	462,239,604	△ 9,370,060	△ 2.0

※ 純計・・・会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模。

(単位:千円)

会 計 名		令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	455,587	546,711	△ 91,124	△ 16.7
	下 水 道 事 業	31,678,027	31,484,752	193,275	0.6
合 計		32,133,614	32,031,463	102,151	0.3

2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入（款項別）

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		122,400,000	41.0
	5 市民税	60,240,735	20.1
	10 固定資産税	44,739,251	15.0
	15 軽自動車税	1,116,058	0.4
	20 市たばこ税	4,008,136	1.3
	30 事業所税	3,159,283	1.1
	35 都市計画税	9,136,537	3.1
10 地方譲与税		1,675,000	0.6
	7 地方揮発油譲与税	660,000	0.2
	10 自動車重量譲与税	920,000	0.3
	17 森林環境譲与税	75,000	0.1
	20 石油ガス譲与税	20,000	0.0
13 利子割交付金		70,000	0.0
	5 利子割交付金	70,000	0.0
16 配当割交付金		600,000	0.2
	5 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金		600,000	0.2
	5 株式等譲渡所得割交付金	600,000	0.2
20 分離課税所得割交付金		120,000	0.0
	5 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金		550,000	0.2
	5 法人事業税交付金	550,000	0.2
22 地方消費税交付金		14,000,000	4.7
	5 地方消費税交付金	14,000,000	4.7
25 ゴルフ場利用税交付金		150,000	0.0
	5 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
129,700,000	42.2	△ 7,300,000	△ 5.6	
66,334,504	21.6	△ 6,093,769	△ 9.2	
45,837,303	14.9	△ 1,098,052	△ 2.4	
1,070,098	0.4	45,960	4.3	
3,996,383	1.3	11,753	0.3	
3,169,929	1.0	△ 10,646	△ 0.3	
9,291,783	3.0	△ 155,246	△ 1.7	
1,780,000	0.6	△ 105,000	△ 5.9	
760,000	0.3	△ 100,000	△ 13.2	
920,000	0.3	0	0.0	
75,000	0.0	0	0.0	
25,000	0.0	△ 5,000	△ 20.0	
100,000	0.0	△ 30,000	△ 30.0	
100,000	0.0	△ 30,000	△ 30.0	
600,000	0.2	0	0.0	
600,000	0.2	0	0.0	
600,000	0.2	0	0.0	
600,000	0.2	0	0.0	
130,000	0.0	△ 10,000	△ 7.7	
130,000	0.0	△ 10,000	△ 7.7	
700,000	0.2	△ 150,000	△ 21.4	
700,000	0.2	△ 150,000	△ 21.4	
14,700,000	4.8	△ 700,000	△ 4.8	
14,700,000	4.8	△ 700,000	△ 4.8	
170,000	0.1	△ 20,000	△ 11.8	
170,000	0.1	△ 20,000	△ 11.8	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
31 環境性能割交付金		420,000	0.1
	5 環境性能割交付金	420,000	0.1
32 軽油引取税交付金		3,100,000	1.0
	5 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,274,900	0.4
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,274,900	0.4
37 地方特例交付金		2,275,000	0.8
	5 地方特例交付金	1,175,000	0.4
	20 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1,100,000	0.4
40 地方交付税		11,400,000	3.8
	5 地方交付税	11,400,000	3.8
43 交通安全対策特別交付金		210,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金		865,401	0.3
	5 負担金	865,401	0.3
50 使用料及び手数料		5,486,261	1.8
	5 使用料	3,328,351	1.1
	10 手数料	2,157,910	0.7
55 国庫支出金		62,392,561	20.9
	5 国庫負担金	56,627,864	19.0
	10 国庫補助金	5,171,135	1.7
	15 国庫委託金	593,562	0.2
60 県支出金		18,133,726	6.1
	5 県負担金	13,777,386	4.6
	10 県補助金	2,880,826	1.0
	15 県委託金	1,475,514	0.5

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
400,000	0.1	20,000	5.0	
400,000	0.1	20,000	5.0	
3,100,000	1.0	0	0.0	
3,100,000	1.0	0	0.0	
1,290,000	0.4	△ 15,100	△ 1.2	
1,290,000	0.4	△ 15,100	△ 1.2	
1,090,000	0.4	1,185,000	108.7	
1,090,000	0.4	85,000	7.8	
-	-	1,100,000	皆増	
16,600,000	5.4	△ 5,200,000	△ 31.3	
16,600,000	5.4	△ 5,200,000	△ 31.3	
210,000	0.1	0	0.0	
210,000	0.1	0	0.0	
1,064,319	0.3	△ 198,918	△ 18.7	
1,064,319	0.3	△ 198,918	△ 18.7	
5,415,505	1.8	70,756	1.3	
3,384,810	1.1	△ 56,459	△ 1.7	
2,030,695	0.7	127,215	6.3	
61,502,511	20.0	890,050	1.4	
55,009,638	17.9	1,618,226	2.9	
5,805,886	1.9	△ 634,751	△ 10.9	
686,987	0.2	△ 93,425	△ 13.6	
17,870,012	5.8	263,714	1.5	
13,332,467	4.3	444,919	3.3	
3,003,729	1.0	△ 122,903	△ 4.1	
1,533,816	0.5	△ 58,302	△ 3.8	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
65 財産収入		518,371	0.2
	5 財産運用収入	90,057	0.0
	10 財産売払収入	428,314	0.2
70 寄附金		350,300	0.1
	5 寄附金	350,300	0.1
75 繰入金		6,320,686	2.1
	5 特別会計繰入金	24,159	0.0
	10 基金繰入金	6,251,136	2.1
	15 財産区繰入金	45,391	0.0
80 繰越金		2,000,000	0.7
	5 繰越金	2,000,000	0.7
85 諸収入		10,770,194	3.6
	5 延滞金加算金及び過料	188,070	0.0
	10 市預金利子	150	0.0
	15 貸付金元利収入	6,902,374	2.3
	22 収益事業収入	1,100,000	0.4
	25 雑入	2,579,600	0.9
90 市債		33,217,600	11.1
	5 市債	33,217,600	11.1
歳入合計		298,900,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
106,300	0.0	412,071	387.6	
98,722	0.0	△ 8,665	△ 8.8	
7,578	0.0	420,736	5,552.1	
76,065	0.0	274,235	360.5	
76,065	0.0	274,235	360.5	
5,883,204	1.9	437,482	7.4	
-	-	24,159	皆増	
5,823,231	1.9	427,905	7.3	
59,973	0.0	△ 14,582	△ 24.3	
2,000,000	0.7	0	0.0	
2,000,000	0.7	0	0.0	
13,364,884	4.4	△ 2,594,690	△ 19.4	
286,070	0.1	△ 98,000	△ 34.3	
100	0.0	50	50.0	
9,462,463	3.1	△ 2,560,089	△ 27.1	
1,100,000	0.4	0	0.0	
2,516,251	0.8	63,349	2.5	
28,747,200	9.4	4,470,400	15.6	
28,747,200	9.4	4,470,400	15.6	
307,200,000	100.0	△ 8,300,000	△ 2.7	

(財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	122,400,000	41.0	129,700,000	42.2	△ 7,300,000	△ 5.6
	そ の 他	70,519,692	23.5	66,286,040	21.6	4,233,652	6.4
	小 計	192,919,692	64.5	195,986,040	63.8	△ 3,066,348	△ 1.6
特定財源	使用料及び手数料	4,706,563	1.6	4,602,672	1.5	103,891	2.3
	国庫支出金	62,392,561	20.9	61,502,511	20.0	890,050	1.4
	県支出金	18,119,326	6.1	17,855,612	5.8	263,714	1.5
	市 債	8,517,600	2.8	13,147,200	4.3	△ 4,629,600	△ 35.2
	そ の 他	12,244,258	4.1	14,105,965	4.6	△ 1,861,707	△ 13.2
	小 計	105,980,308	35.5	111,213,960	36.2	△ 5,233,652	△ 4.7
合 計		298,900,000	100.0	307,200,000	100.0	△ 8,300,000	△ 2.7

(2) 歳出(款項別)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		993,601	0.3
	5 議会費	993,601	0.3
10 総務費		24,640,701	8.2
	5 総務管理費	14,462,574	4.8
	10 徴税費	2,322,243	0.8
	13 市民生活費	7,049,656	2.4
	15 選挙費	378,272	0.1
	20 統計調査費	101,297	0.0
	25 人事委員会費	136,231	0.0
	30 監査費	190,428	0.1
15 民生費		133,184,744	44.6
	5 社会福祉費	50,334,126	16.9
	10 児童福祉費	56,420,703	18.9
	15 生活保護費	25,756,062	8.6
	30 災害救助費	673,853	0.2
20 衛生費		25,029,024	8.4
	5 保健衛生費	14,430,414	4.8
	10 清掃費	10,084,873	3.4
	15 環境保全費	513,737	0.2
25 労働費		507,947	0.2
	5 労働諸費	507,947	0.2
30 農林水産業費		753,313	0.3
	5 農業費	635,520	0.2
	10 林業費	117,793	0.1

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
997,113	0.3	△ 3,512	△ 0.4	
997,113	0.3	△ 3,512	△ 0.4	
23,965,426	7.8	675,275	2.8	
13,534,077	4.4	928,497	6.9	
2,383,549	0.8	△ 61,306	△ 2.6	
7,125,976	2.3	△ 76,320	△ 1.1	
115,227	0.0	263,045	228.3	
485,808	0.2	△ 384,511	△ 79.1	
130,949	0.0	5,282	4.0	
189,840	0.1	588	0.3	
130,635,583	42.5	2,549,161	2.0	
50,136,719	16.3	197,407	0.4	
55,398,646	18.0	1,022,057	1.8	
24,082,580	7.9	1,673,482	6.9	
1,017,638	0.3	△ 343,785	△ 33.8	
26,833,441	8.7	△ 1,804,417	△ 6.7	
13,426,779	4.4	1,003,635	7.5	
12,805,593	4.1	△ 2,720,720	△ 21.2	
601,069	0.2	△ 87,332	△ 14.5	
627,528	0.2	△ 119,581	△ 19.1	
627,528	0.2	△ 119,581	△ 19.1	
793,641	0.3	△ 40,328	△ 5.1	
660,286	0.2	△ 24,766	△ 3.8	
133,355	0.1	△ 15,562	△ 11.7	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		8,698,345	2.9
	5 商工費	8,698,345	2.9
40 土木費		23,446,391	7.8
	5 道路橋りょう費	7,522,243	2.5
	10 河川費	564,065	0.2
	15 都市計画費	11,696,985	3.9
	20 公園費	2,196,055	0.7
	25 住宅費	1,467,043	0.5
45 消防費		8,855,246	3.0
	5 消防費	8,855,246	3.0
50 教育費		44,573,406	14.9
	5 教育総務費	7,487,303	2.5
	10 小学校費	21,297,071	7.1
	15 中学校費	12,240,377	4.1
	18 幼稚園費	478,752	0.2
	20 社会教育費	3,069,903	1.0
	25 市民体育費	-	-
55 災害復旧費		1,108,352	0.4
	2 災害復旧費	1,108,352	0.4
60 公債費		26,700,483	8.9
	5 公債費	26,700,483	8.9
65 諸支出金		8,447	0.0
	5 諸費	8,447	0.0
70 予備費		400,000	0.1
	5 予備費	400,000	0.1
歳 出 合 計		298,900,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
11,217,522	3.7	△ 2,519,177	△ 22.5	
11,217,522	3.7	△ 2,519,177	△ 22.5	
24,704,773	8.1	△ 1,258,382	△ 5.1	
8,594,638	2.8	△ 1,072,395	△ 12.5	
512,070	0.2	51,995	10.2	
12,317,351	4.0	△ 620,366	△ 5.0	
2,160,953	0.7	35,102	1.6	
1,119,761	0.4	347,282	31.0	
8,267,794	2.7	587,452	7.1	
8,267,794	2.7	587,452	7.1	
49,234,348	16.0	△ 4,660,942	△ 9.5	
7,264,893	2.4	222,410	3.1	
22,898,964	7.4	△ 1,601,893	△ 7.0	
13,874,120	4.5	△ 1,633,743	△ 11.8	
472,050	0.1	6,702	1.4	
2,990,128	1.0	79,775	2.7	
1,734,193	0.6	△ 1,734,193	皆減	
3,136,563	1.0	△ 2,028,211	△ 64.7	
3,136,563	1.0	△ 2,028,211	△ 64.7	
26,677,328	8.7	23,155	0.1	
26,677,328	8.7	23,155	0.1	
8,940	0.0	△ 493	△ 5.5	
8,940	0.0	△ 493	△ 5.5	
100,000	0.0	300,000	300.0	
100,000	0.0	300,000	300.0	
307,200,000	100.0	△ 8,300,000	△ 2.7	

(財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	993,601	358	179
10 総務費	24,640,701	983,052	1,578,227
15 民生費	133,184,744	49,754,251	16,157,702
20 衛生費	25,029,024	2,267,489	82,026
25 労働費	507,947	8,100	0
30 農林水産業費	753,313	0	89,648
35 商工費	8,698,345	12,000	6,657
40 土木費	23,446,391	1,876,681	168,682
45 消防費	8,855,246	81,388	92
50 教育費	44,573,406	7,393,008	36,113
55 災害復旧費	1,108,352	16,234	0
60 公債費	26,700,483	0	0
65 諸支出金	8,447	0	0
70 予備費	400,000	0	0
歳 出 合 計	298,900,000	62,392,561	18,119,326

(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	60	597	993,004	
86,800	1,078,259	3,726,338	20,914,363	
1,057,200	2,736,157	69,705,310	63,479,434	
513,000	3,172,726	6,035,241	18,993,783	
159,700	110,000	277,800	230,147	
0	1,207	90,855	662,458	
25,300	7,163,846	7,207,803	1,490,542	
3,722,000	1,964,134	7,731,497	15,714,894	
1,079,100	79,827	1,240,407	7,614,839	
959,800	324,623	8,713,544	35,859,862	
914,700	0	930,934	177,418	
0	319,982	319,982	26,380,501	
0	0	0	8,447	
0	0	0	400,000	
8,517,600	16,950,821	105,980,308	192,919,692	

(性質別)

(単位:千円)

区 分		本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%
消 費 的 経 費	人 件 費	76,007,508	25.4	76,660,172	24.9	△ 652,664	△ 0.9
	物 件 費	38,080,971	12.8	38,884,633	12.7	△ 803,662	△ 2.1
	補 助 費 等	13,869,118	4.6	14,277,956	4.6	△ 408,838	△ 2.9
	維 持 補 修 費	3,394,429	1.1	3,876,194	1.3	△ 481,765	△ 12.4
	扶 助 費	96,335,144	32.2	93,035,453	30.3	3,299,691	3.5
	小 計	227,687,170	76.1	226,734,408	73.8	952,762	0.4
投 資 的 経 費	補 助 事 業	3,175,060	1.1	7,255,031	2.4	△ 4,079,971	△ 56.2
	単 独 事 業	11,577,343	3.9	14,507,018	4.7	△ 2,929,675	△ 20.2
	小 計	14,752,403	5.0	21,762,049	7.1	△ 7,009,646	△ 32.2
そ の 他	56,060,427	18.8	58,603,543	19.1	△ 2,543,116	△ 4.3	
予 備 費	400,000	0.1	100,000	0.0	300,000	300.0	
合 計	298,900,000	100.0	307,200,000	100.0	△ 8,300,000	△ 2.7	

令和3年度

当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1	報酬	371,670	1,142,664	2,095,571	177,434		22,019	669	19,040	57,196	2,264,559					6,150,822
2	給料	106,260	4,306,990	4,211,850	2,323,060	26,940	195,590	187,530	1,619,160	2,928,830	15,141,150					31,047,360
3	職員手当等	236,287	6,019,500	3,566,563	1,807,752	20,710	149,030	159,530	1,322,880	2,276,720	11,956,689					27,515,661
4	共済費	157,851	1,727,840	1,714,305	854,310	10,420	76,132	77,800	630,535	1,093,462	5,405,656					11,748,311
5	災害補償費		1,000							10,244	110					11,354
6	恩給及び退職年金															0
7	報償費	330	160,252	76,605	66,465	433	249	24,324	29,545	30,351	55,896					444,450
8	旅費	9,639	83,244	81,960	16,201	20	773	2,451	13,770	57,070	166,100					431,228
9	交際費	800	792				10			35	840					2,477
10	需用費	11,044	870,511	681,335	2,881,411	1,065	29,959	13,144	655,082	319,747	2,028,169	43,000				7,534,467
11	役務費	645	696,149	252,892	114,777	700	746	1,300	62,163	55,678	134,339					1,319,389
12	委託料	27,702	6,640,827	19,078,553	11,625,195	108,689	80,697	287,559	4,680,108	393,574	4,286,764	73,000				47,282,668
13	使用料及び賃借料	11,652	941,428	231,458	111,856	198	3,121	15,489	365,186	159,486	866,343	24,352				2,730,569
14	工事請負費		153,968	831,291		177,456	26,321	7,953	3,846,778	712,795	629,576	967,000				7,353,138
15	原材料費				180		130		14,487		18,561					33,358
16	公有財産購入費								1,801,807		20,160	500				1,822,467
17	備品購入費	1,260	23,040	32,390	87,831	100	155	774	17,215	595,627	174,505					932,897
18	負担金補助及び交付金	58,461	1,179,259	9,030,290	1,512,974	48,870	168,372	1,163,080	1,313,288	158,315	464,339			8,447		15,105,695
19	扶助費			75,551,390	3,278,794						815,105					79,645,289
20	貸付金		10	26,200	103,000	110,000		6,753,259	3,320							6,995,789
21	補償、補填及び賠償金		3,000			2,346			574,957	25		500				580,828
22	償還金、利子及び割引料		550,000										75,000			625,000
23	投資及び出資金															0
24	積立金		129,992	330,020	6,400			3,483	5,951		144,463					620,309
25	寄附金				57,000											57,000
26	公課費		225	71	4,384		9		674	6,091	82					11,536
27	繰出金		10,010	15,392,000					6,470,445				26,625,483			48,497,938
95	予備費														400,000	400,000
合計		993,601	24,640,701	133,184,744	25,029,024	507,947	753,313	8,698,345	23,446,391	8,855,246	44,573,406	1,108,352	26,700,483	8,447	400,000	298,900,000

3 主要施策の説明

(1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	38
衛生費	54
労働費	70
農林水産業費	72
商工費	74
土木費	80
消防費	100
教育費	102
(債務保証・損失補償)	116

(2) 特別会計

国民健康保険事業	122
介護保険事業	126
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	132
後期高齢者医療事業	134
自動車駐車場事業	136
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	138
公共用地先行取得事業	140
財産区	142
公債管理	148

(3) 公営企業会計

簡易水道事業	154
下水道事業	156

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 議会費			
5 議会費			
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	16,020	国庫支出金 358 県支出金 179 一般財源 15,483

説 明	予算書 ページ
<p>市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めてもらうため、「さがみはら市議会だより」を発行する。</p> <p>さがみはら市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） さがみはら市議会だより（録音版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） さがみはら市議会だより（点字版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p>	1 2 3

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業	2,027	特定財源 729 一般財源 1,298
	・ 被災地支援職員派遣経費	2,027	諸収入 729 一般財源 1,298
	○ ハラスメント対策事業費	530	一般財源 530
	○ 派遣職員受入負担金	11,049	一般財源 11,049
10 人事管理費	○ 研修所研修事業費	12,341	諸収入 845 一般財源 11,496
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費	1,817	財産収入 1 諸収入 10 一般財源 1,806
	○ 歴史的公文書保存等経費	2,501	一般財源 2,501
	○ 公文書館運営費	1,187	諸収入 20 一般財源 1,167
30 広報費	○ 広報紙等発行費	145,191	特定財源 9,154 一般財源 136,037
	・ 広報さがみはら	140,661	諸収入 5,759 一般財源 134,902
	・ 声の広報さがみはら	2,651	国庫支出金 1,325 県支出金 662 一般財源 664
	・ 点字版広報さがみはら	1,879	国庫支出金 939 県支出金 469 一般財源 471

説 明	予算書 ページ
<p>地方自治法に基づく職員の派遣を行い、東日本大震災及び平成30年7月豪雨の被災地域における復興を支援する。 派遣人数 4人</p>	123
<p>市職員を対象に、外部専門相談員によるハラスメント電話相談を実施する。</p> <p>地方自治法に基づく職員の派遣を受け、令和元年東日本台風による道路などの災害復旧業務を行う。 派遣受入人数 2人</p>	125
<p>「市人材育成基本方針」に基づき、複雑高度化する行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応した質の高い行政サービスを提供するために必要な職員の能力・意識と組織力の向上を図るための研修を実施する。</p>	
<p>市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。</p> <p>歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。</p> <p>歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である市立公文書館の運営を行う。</p>	127
<p>市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日）</p> <p>視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回</p> <p>視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(広報費)	○ 視聴覚広報費	36,316	特定財源 3,022 一般財源 33,294
	・ ラジオ・テレビ広報	12,748	一般財源 12,748
	・ インターネット広報	21,568	諸収入 3,022 一般財源 18,546
	○ シティプロモーション推進事業	6,000	繰入金 3 一般財源 5,997
	○ シビックプライド向上事業	7,198	一般財源 7,198
	○ 協働事業提案制度事業	537	一般財源 537
	○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	5,450	一般財源 5,450
55 企画費	○ 総合計画推進経費	600	一般財源 600
	○ SDGs 推進事業	8,463	一般財源 8,463
	○ 公共施設マネジメント推進経費	8,081	一般財源 8,081
	○ 東京2020・さがみはらプロジェクト推進事業	249,815	国庫支出金 22,040 県支出金 56,155 一般財源 171,620
60 男女共同参画費	○ 男女共同参画政策経費	1,014	一般財源 1,014
	○ 男女共同参画啓発経費	1,369	国庫支出金 408 一般財源 961

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。 エフエムさがみ 毎日3回 テレビ神奈川（スポット放送 月2回、データ放送 毎日、特別番組 年1回） ケーブルテレビ市広報番組</p> <p>インターネット（市ホームページ・市LINE公式アカウント・広報紙スマートフォン用アプリ・民間の動画共有サイトなど）により、市からのお知らせや、制度、手続の案内、情報などを随時発信する。</p> <p>人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしてみたい」と思ってもらえるよう、様々な魅力やポテンシャルを市内外に効果的・戦略的に発信する。</p> <p>市民等の本市への誇りや愛着を醸成し、定住人口の確保や地域の活性化につながるよう、シビックプライドの向上に向けた取組を行う。</p> <p>⑨「さがみはら散歩」作成事業 協働事業提案制度により、本市の魅力写真、俳句、短歌等で紹介する電子書籍を作成するため、令和3年度は、市内の名所や歴史、文化について学ぶ講座を企画、実施する。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対して助成する。 銀河連邦フォーラムなど、各共和国との交流事業の実施 「はやぶさの日」イベントなど、JAXAとの連携事業の実施</p>	<p>127</p> <p>129</p>
<p>成果重視の効果的・効率的な行政運営を推進するため、「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」の施策の検証等を行う。</p> <p>「持続可能な開発目標（SDGs）」の目指す持続可能で誰一人取り残さない社会の実現や、地域課題の解決に向けて、市民、企業、団体等への普及啓発や、連携体制の強化に向けた取組を実施する。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、施設の集約化・複合化等による公共施設の適正化に向けた具体的な取組を推進するため、「（仮称）市公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」の策定に向けた検討等を行う。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、大会に向けた機運の醸成や大会後のレガシー創出につながる取組を推進する。</p>	<p>131</p>
<p>男女があらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 市男女共同参画審議会の開催 県、市内市町村及び民間団体の協働による女性への暴力等に対する一時保護事業の実施</p> <p>男女共同参画意識の普及・啓発を図るため、様々な機会を捉え啓発活動を実施するとともに、男女共同参画及び女性活躍の推進に向け、市内事業所等の取組を支援する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(男女共同参画費)	○ 男女共同参画推進センター施設管理運営費	30,102	使用料及び手数料 9,224 一般財源 20,878
	○ 人権啓発経費	6,888	国庫支出金 1,902 一般財源 4,986
63 スポーツ推進費	○ 各種スポーツ大会等実施事業	73,914	国庫支出金 1,896 繰入金 2,000 諸収入 4,052 一般財源 65,966
	○ ホームタウンチーム連携・支援事業	1,714	寄附金 500 一般財源 1,214
	○ 障害者スポーツ大会等活動支援事業	13,491	国庫支出金 1,677 県支出金 838 一般財源 10,976
	○ 高齢者スポーツ大会等活動支援事業	17,645	一般財源 17,645
	・ 全国健康福祉祭事業	10,829	一般財源 10,829
	・ ねんりんピックかながわ2022経費	6,816	一般財源 6,816
65 文化振興費	○ 市民文化創造事業	18,256	財産収入 1,066 寄附金 200 諸収入 852 一般財源 16,138
	○ 文化鑑賞推進事業	25,129	財産収入 21 寄附金 1,000 繰入金 10 一般財源 24,098
	○ 相模原市民文化財団経費	73,409	一般財源 73,409
	○ アートラボはしもと再整備事業	5,623	繰入金 5,623

説 明	予算書 ページ
<p>男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業等を実施する。</p> <p>人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を図るとともに、「（仮称）相模原市人権尊重のまちづくり条例」の検討を進める。</p>	131
<p>市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種スポーツ大会等を開催する。 各種スポーツ大会の開催 市民選手権大会、クロスカントリー大会ほか 総合型地域スポーツクラブ推進事業として、クラブ間の交流支援やクラブPR事業を行う。</p> <p>市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行う。</p> <p>障害のある人のスポーツ活動の推進を図るため、身体障害者スポーツ大会等の参加を支援する。</p> <p>全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ相模原市選手団を派遣する。</p> <p>「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）」に係る経費を負担する。また、大会開催に向けた準備を行うため市実行委員会を設置する。 大会期間 令和4年11月12日～15日（予定）</p>	133
<p>新しい生活様式に即した文化芸術活動の定着の促進及び市民による文化芸術活動の活性化に取り組むとともに、次代の文化を担う人材の育成を図るもの。 市民による文化芸術活動の発表や動画撮影への支援 造形ワークショップ等連携事業の実施 アーティストと企業・地域等のマッチング支援 市民文化祭等市民参加事業における感染対策の検討</p> <p>多くの市民が、質の高い国内外の文化芸術を身近な場所で鑑賞できる機会の充実を図る。 フォトシティさがみはら第20回記念事業 1回 収蔵美術品等による企画展 2回 相模原芸術家協会展 1回 アートのスポット展示 随時</p> <p>市民文化の向上及び振興を図るため、文化芸術の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集・提供等の事業を行う（公財）相模原市民文化財団に対して助成する。</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、民間活力の導入により効果的な財源の活用を図った再整備の実施に向け民間事業者の公募・選定を行う。</p>	135

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
68 国際交流費	○ 国際交流事業	13,261	財産収入 174 繰入金 8,413 一般財源 4,674
	○ 国際交流ラウンジ事業	23,269	財産収入 174 繰入金 4,169 諸収入 100 一般財源 18,826
	○ 平和思想普及啓発事業	439	一般財源 439
70 渉外費	○ 基地対策事業	10,477	国庫支出金 450 県支出金 161 一般財源 9,866
75 情報システム 費	○ 情報システム業務費	2,424,968	特定財源 76,848 一般財源 2,348,120
	・ 行政事務情報化経費	1,087,429	使用料及び 手数料 425 国庫支出金 45,884 県支出金 63 諸収入 17,156 一般財源 1,023,901
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26 年度設定分)	413,201	国庫支出金 8,791 一般財源 404,410
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27 年度設定分)	635,813	国庫支出金 4,529 一般財源 631,284
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成28 年度設定分)	256,661	一般財源 256,661

説 明	予算書 ページ
<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市など諸外国との交流を進めるとともに、ボランティア団体、外国人市民への支援などを行う。 トロント市との友好都市提携30周年記念事業など友好都市との交流事業の実施 市民団体が行う国際交流・協力事業への支援 日本語ボランティアの養成 通訳派遣など外国人支援事業の実施 (一財)自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」による国際交流員の活用</p> <p>国際交流、外国人支援、多言語による情報提供などを行う場として、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに平和思想の普及啓発に取り組む。</p>	135
<p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	137
<p>全庁的な情報システム、情報関連機器等の保守・運用やセキュリティ対策を行うとともに、ICTの戦略的活用の推進及び業務の効率化を図る。</p> <p>新市税と国民健康保険税の収納管理業務及び徴収業務を一元化し、業務効率化による市の財源確保及び納税相談のワンストップ化等による住民サービスの向上を図るため、総合収納システムの改修等を行う。</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成26～令和8年度 限度額 4,147,200千円 令和2年度までの支出見込額 1,735,608千円 令和3年度以降の支出予定額 2,411,592千円</p> <p>業務システム(住民記録、戸籍、保険年金、総合収納、課税)の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～令和9年度 限度額 9,156,000千円 令和2年度までの支出見込額 2,615,556千円 令和3年度以降の支出予定額 6,540,444千円</p> <p>業務システム(保健、福祉)の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成28～令和9年度 限度額 2,758,663千円 令和2年度までの支出見込額 741,984千円 令和3年度以降の支出予定額 2,016,679千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(情報システム費)	・ 地域情報化経費	17,212	一般財源 17,212
	・ さがみはらネットワークシステム経費 (債務負担行為)	14,652	一般財源 14,652
76 防災対策費	○ 防災対策推進事業	35,268	特定財源 13,672
			一般財源 21,596
	・ 防災訓練実施事業	5,926	県支出金 132 一般財源 5,794
	・ 防災対策普及啓発推進事業	29,342	国庫支出金 7,596 県支出金 5,884 諸収入 60 一般財源 15,802
	○ 自主防災組織等活動支援事業	30,023	繰入金 2 諸収入 100 一般財源 29,921
	○ 防災設備等整備事業	164,930	特定財源 20,604 一般財源 144,326
	・ 防災資機材整備事業	36,628	国庫支出金 10,717 一般財源 25,911
	・ 防災情報通信事業	88,829	県支出金 1,487 一般財源 87,342
	○ 協働事業提案制度事業	2,570	一般財源 2,570
	○ 災害救助基金積立金	15,644	財産収入 7 一般財源 15,637

説 明	予算書 ページ
<p>さがみはらネットワークシステムや、県と県内市町村等で共同運営する「電子申請システム」の保守・運用を行う。</p> <p>令和2年3月に稼働したさがみはらネットワークシステムのシステムの保守・運用を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和元～6年度 限度額 125,787千円 令和2年度までの支出見込額 36,672千円 令和3年度以降の支出予定額 89,115千円</p>	137
<p>市地域防災計画等に基づき、地震災害、風水害発生時における災害応急対策を迅速かつ円滑に行うため、市民の防災意識の高揚と地域防災力及び職員の災害対応能力の向上を図ることを目的とした総合防災訓練など、各種防災訓練を実施する。</p> <p>土砂災害特別警戒区域の追加指定に伴い、土砂災害ハザードマップを作成し、該当地区の世帯や事業所に配布する。 防災マイスターを地域に派遣し、地域防災力の向上を図るとともに、防災マイスターのスキルアップ研修を実施する。</p> <p>自主防災組織が実施する防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。 避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練等の経費を補助し、地域防災力の向上を支援する。</p> <p>避難所倉庫等に、災害時における市民のための食料、生活資材及び感染症対策を含めた防災活動用資機材の整備を行う。</p> <p>防災行政用同報無線（ひばり放送）やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の整備・運用管理を行う。</p> <p>防災意識普及啓発事業 協働事業提案制度により、提案団体と協働し、電気をはじめとした災害時に役立つ知識や自助・共助の重要性などについて、幅広い世代へ普及啓発を行い、市民の防災意識の向上を図る。</p> <p>令和元年東日本台風に係る被害に伴い、災害救助基金からの拠出分の積立を行う。</p>	139

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
13 市民生活費			
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成事業	157,668	一般財源 157,668
	・ 自治会活動推進奨励金	131,478	一般財源 131,478
	・ 自治会連合会補助金	26,083	一般財源 26,083
	○ 市民協働推進事業	31,929	特定財源 1 一般財源 31,928
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	28,140	一般財源 28,140
	・ 協働事業提案制度経費	427	一般財源 427
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,201	一般財源 1,201
	○ 市民相談事業	11,986	国庫支出金 648 一般財源 11,338
	○ 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業	8,339	市債 7,500 一般財源 839
10 区政推進費	○ 区政推進事業	61,979	特定財源 3 一般財源 61,976
	・ 区別基本計画推進事業	17,215	財産収入 3 一般財源 17,212
	・ 区の魅力づくり事業	8,464	一般財源 8,464
	・ 地域活性化事業交付金	36,300	一般財源 36,300

説 明	予算書 ページ
<p>地域の自治会活動を促進するため、市自治会連合会に奨励金を交付する。</p> <p>市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域の自治会の自主的・自立的な活動や加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。</p> <p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターを運営する。</p> <p>市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決につなげるため、「協働事業提案制度」を運用する。（継続事業及び新規事業 計7事業）</p> <p>社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。</p> <p>各区役所の市民相談室において、市民や在留外国人の抱える困りごとに対し、適切な情報提供や多言語による対応が可能な相談窓口を運営する。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン」及び「城山総合事務所周辺公共施設再編方針」に基づき、市民の利便性向上、公共施設の有効活用及び管理・運営の効率化を図る。 城山総合事務所機械設備工事設計業務委託 城山総合事務所受変電設備等改修設計業務委託</p>	<p>141</p> <p>143</p>
<p>区基本計画に掲げた取組等の推進方策についての検討や区民と行政との協働による事業を実施する。</p> <p>区民どうしの一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p> <p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付金を交付する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(区政推進費)	○ 協働まちづくり推進費	5,747	一般財源 5,747
	・ 区民会議運営経費	4,871	一般財源 4,871
	・ まちづくり会議運営経費	660	一般財源 660
	○ 協働事業提案制度事業	3,922	一般財源 3,922
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	1,434	特定財源 2 一般財源 1,432
	・ 市政世論調査	1,410	財産収入 2 一般財源 1,408
	○ 市民の声等広聴費	1,533	一般財源 1,533
	○ コールセンター運営経費	109,510	一般財源 109,510
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	510	一般財源 510
	○ 消費者保護事業	1,098	特定財源 100 一般財源 998
	・ 消費生活相談員経費	1,088	繰入金 100 一般財源 988
	○ 消費者行政強化事業	6,789	県支出金 6,769 一般財源 20
	○ 協働事業提案制度事業	199	一般財源 199
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	666,081	使用料及び手数料 1,046 国庫支出金 483,657 諸収入 184 一般財源 181,194

説 明	予算書 ページ
<p>区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置した「区民会議」を運営する。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>⑨ 移住・定住促進事業 人口減少の時代にあって、「住んで良かった」と思えるまちづくりに貢献するために専用HPの運用、移住・定住に関する全般的な相談事業、中山間地域の住環境整備及び空き家対策等の事業を実施する</p>	143
<p>市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため、市政世論調査を実施する。</p> <p>対象 18歳以上の市内在住者 3,000人</p> <p>市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言をデータベース化し、受付から、情報の管理、業務改善等まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民サービスの向上を図るため、各種手続や制度、イベント等、市政に関する問い合わせなどに一元的に応対するコールセンターの運営を行う。</p>	145
<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、消費生活情報紙の発行や消費生活メールマガジンの配信、関東甲信越地区において合同啓発キャンペーン等を実施する。</p> <p>消費生活相談員を配置し、消費生活に関する契約トラブル等の相談に対応するとともに、地域や小中学校、高校、大学等に対しライフステージ別の消費者教育を実施する。</p> <p>県交付金を活用し、消費者問題の視点に立った見守り活動など高齢者等の消費者被害防止に係る啓発事業等を実施するとともに、消費生活相談員の能力向上を図る。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 金融教育支援事業</p>	
<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及び社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード交付事務等を行う。</p> <p>マイナンバーカードの需要増加を見込み、各まちづくりセンターにおいて、交付窓口を拡充する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 防犯交通安全 対策費	○ 安全・安心まちづくり推進 協議会補助金	14,057	一般財源 14,057
	○ L E D防犯灯・街区表示板 整備管理事業	139,488	一般財源 139,488
	・ L E D防犯灯・街区表示板 整備管理事業 (債務負担行為)	139,488	一般財源 139,488
	○ 防犯灯維持管理事業	83,052	一般財源 83,052
	○ 防犯交通安全対策事業	4,154	県支出金 1,350 一般財源 2,804
	○ 地域防犯活動支援事業	12,160	県支出金 5,920 一般財源 6,240
15 選挙費			
40 衆議院議員総 選挙費	○ 衆議院議員総選挙経費	165,730	県支出金 165,730
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,345	財産収入 1 諸収入 30 一般財源 15,314

説 明	予算書 ページ
<p>安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>LED防犯灯及び街区表示板の整備並びに令和8年度までの維持管理を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～令和8年度 限度額 1,400,000千円 令和2年度までの支出見込額 551,639千円 令和3年度以降の支出予定額 848,361千円</p> <p>市が管理する防犯灯の電気料金の支払いを行う。</p> <p>防犯意識及び交通ルールやマナーの浸透等、交通安全意識の高揚を図るため、防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施するとともに、「安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に基づき、自転車損害賠償保険等の加入促進や地域の実情を踏まえた実践的な講習会の実施など自転車の安全適正利用の推進に取り組む。</p> <p>⑨特殊詐欺の被害から市民を守るため、迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費を補助する。</p> <p>地域の防犯活動を支援するため、防犯カメラの設置に要する経費及び防犯活動物品購入経費を助成する。</p>	147
<p>第49回衆議院議員総選挙（小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙）及び第25回最高裁判所裁判官国民審査を執行する。 令和3年10月21日任期満了</p>	149
<p>地方自治法の定めるところにより、包括外部監査人による監査を実施する。</p>	155

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	○ 民生（児童）委員活動費	107,992	国庫支出金 600 一般財源 107,392
	○ 社会福祉協議会補助金	439,937	国庫支出金 33,610 一般財源 406,327
	○ 地域福祉推進事業	145,462	特定財源 11,327 一般財源 134,135
	・ 福祉コミュニティ形成事業	10,034	財産収入 1,327 一般財源 8,707
	・ 地域福祉推進経費	2,538	一般財源 2,538
	・ 地域福祉支援体制推進事業	132,890	国庫支出金 10,000 一般財源 122,890
	㊦ 成年後見制度利用促進事業	5,033	国庫支出金 1,164 県支出金 16 一般財源 3,853
	○ 災害援護事業	6,596	県支出金 2,812 市債 800 一般財源 2,984
	○ 慰霊祭開催費	922	一般財源 922
	○ 戦争犠牲者援護費	105,622	特定財源 78,088 一般財源 27,534
	・ 中国残留邦人等支援事業	103,693	国庫支出金 78,038 一般財源 25,655
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	2,408	国庫支出金 2,408

説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 933人</p> <p>地域福祉活動を充実させるため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている市社会福祉協議会に運営費等を助成する。</p> <p>地域における福祉課題の解決を図るため、福祉コミュニティの形成を推進する。</p> <p>地域住民の参加による福祉のまちづくりを進め、地域福祉の推進を図るとともに、地域福祉計画の実施状況の把握や評価など進行管理を行う。</p> <p>地域福祉の課題を把握し、個別支援や地域支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置により、分野横断的な支援を実施する。</p> <p>成年後見制度の利用が必要な人に対して、適切な支援につなげるための地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる機関（中核機関）及び協議会を設置する。</p> <p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない自然災害及び火災による被災者に対する見舞金の支給、自然災害により家屋が全壊等した被災者に対する融資などを行う。</p> <p>戦没者を合祀し、御霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内在住の中国残留邦人等に対して、支援給付金の支給及び通訳派遣、巡回健康相談等の生活支援事業を実施する。</p>	157
<p>国民年金の加入や各種届出書及び裁定請求書の受理等を行う。 令和2年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 87,757人</p>	159

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	16,693,075	特定財源 11,855,404 一般財源 4,837,671
	・ 障害児者介護給付費等	15,171,193	国庫支出金 7,185,086 県支出金 3,592,543 一般財源 4,393,564
	・ 身体障害児者補装具費	201,885	国庫支出金 100,312 県支出金 50,156 一般財源 51,417
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	1,101,650	国庫支出金 550,526 県支出金 275,263 一般財源 275,861
	○ 共生社会推進事業	8,288	特定財源 5,342 一般財源 2,946
	・ 障害者理解促進事業	7,642	国庫支出金 3,376 県支出金 1,687 一般財源 2,579
	○ 地域生活支援事業	1,143,122	特定財源 766,484 一般財源 376,638
	・ ガイドヘルプサービス給付費	636,226	国庫支出金 318,113 県支出金 159,056 一般財源 159,057
	・ 障害児者日常生活用具費	172,900	国庫支出金 85,170 県支出金 42,585 一般財源 45,145
	・ 障害福祉相談事業	77,693	国庫支出金 38,478 県支出金 19,239 一般財源 19,976
	○ 障害児者援護等事業	3,121,443	特定財源 546,407 一般財源 2,575,036
	・ 身体障害者手帳等交付経費	2,549	一般財源 2,549
	・ 重度障害者医療費助成	2,520,293	県支出金 354,576 諸収入 142,208 一般財源 2,023,509

説 明	予算書 ページ															
<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>訪問系サービス</td> <td>延べ</td> <td>604, 623時間</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>延べ</td> <td>25, 526日</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス</td> <td>延べ</td> <td>806, 872日</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助等</td> <td>延べ</td> <td>332, 398日</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>延べ</td> <td>128, 404日</td> </tr> </table> <p>身体障害児者に車椅子、義足、眼鏡、補聴器、歩行器、重度障害者用意思伝達装置等の購入費用等を支給する。</p> <p>身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。 給付人数 573人</p> <p>障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害等に関する市民の理解を促進する。</p> <p>屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。 延べ 214, 796時間</p> <p>障害児者が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。</p> <p>相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーテーションを運営する。 財産管理や契約行為等が困難となった障害者に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続き等の支援を行う。</p>	訪問系サービス	延べ	604, 623時間	短期入所	延べ	25, 526日	日中活動系サービス	延べ	806, 872日	共同生活援助等	延べ	332, 398日	施設入所支援	延べ	128, 404日	159
訪問系サービス	延べ	604, 623時間														
短期入所	延べ	25, 526日														
日中活動系サービス	延べ	806, 872日														
共同生活援助等	延べ	332, 398日														
施設入所支援	延べ	128, 404日														
<p>身体障害者手帳及び療育手帳の交付を行う。</p> <p>⑨希望者に対して、携帯性・耐久性に優れたカード形式の身体障害者手帳及び療育手帳を交付する。</p> <p>重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受給者</td> <td>月平均</td> <td>16, 129人</td> <td>内訳</td> <td>身体・知的障害対象者</td> <td>11, 148人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>精神障害対象者</td> <td>4, 981人</td> </tr> </table>	受給者	月平均	16, 129人	内訳	身体・知的障害対象者	11, 148人					精神障害対象者	4, 981人	161			
受給者	月平均	16, 129人	内訳	身体・知的障害対象者	11, 148人											
				精神障害対象者	4, 981人											

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,430,615	国庫支出金 166,674 一般財源 1,263,941
	○ 障害者施設設置運営等対策事業	184,332	特定財源 33,266 一般財源 151,066
	・ 障害福祉施設等施設整備事業	27,100	国庫支出金 18,066 市債 7,200 一般財源 1,834
	○ 障害者更生相談所運営費	4,316	一般財源 4,316
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	5,747,357	一般財源 5,747,357
	○ 高齢者保健福祉計画推進事業	1,325	一般財源 1,325
	○ 介護人材確保定着育成事業	38,446	県支出金 27,035 一般財源 11,411
	○ シルバー人材センター運営支援事業	88,426	諸収入 25,000 一般財源 63,426
	○ 敬老事業	78,883	一般財源 78,883
	・ 敬老事業補助金	34,398	一般財源 34,398
	・ 敬老祝金等支給費	44,135	一般財源 44,135

説 明	予算書 ページ
<p>在宅の重度障害児等に福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p> <p>重度障害児者の入所施設における入所者の生活、プライバシー等に配慮した居室の少人数化に係る施設整備に対し、整備費の一部を助成する。</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（肢体不自由） 年32回 補装具更生相談（聴覚障害） 年12回 知的障害者現状診断 年18回</p>	161
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 180,901千円 定率市町村負担金 5,566,456千円</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもち、安心して生活できる社会を目指し、「第8期市高齢者保健福祉計画」を推進する。</p> <p>介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護の仕事の魅力を発信するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に係る研修や介護職員の勤続表彰、キャリアアップ支援、求職者等への就労支援等を実施する。</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とした就業機会を確保・提供している、市シルバー人材センターの運営支援のため助成する。</p> <p>多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に祝金を支給する。 88歳 10,000円 100歳 50,000円</p>	163

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 認知症総合対策事業	15,833	国庫支出金 4,800 県支出金 1,343 一般財源 9,690
	○ 地域支援事業補完事業	199,594	特定財源 23,200 一般財源 176,394
	・ 緊急一時入所事業	19,447	一般財源 19,447
	・ ねたきり高齢者等おむつ支給事業	21,000	一般財源 21,000
	・ はり、きゅう、マッサージ 施術料助成事業	97,726	県支出金 17,100 一般財源 80,626
	㊦ 介護予防把握補完事業	2,900	繰入金 2,900
	㊦ 介護予防普及啓発補完事業	3,200	繰入金 3,200
	○ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	438,194	特定財源 386,044 一般財源 52,150
	・ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	356,250	市債 304,100 一般財源 52,150
	㊦ 高齢者訪問指導事業	275	諸収入 275
30 療育センター費	○ 陽光園運営費	52,475	特定財源 22,270 一般財源 30,205
	・ 療育相談室	5,109	使用料及び手数料 1,196 一般財源 3,913
	・ 発達障害者支援センター	17,253	国庫支出金 9,169 県支出金 4,084 一般財源 4,000
35 市民福祉会館費	○ あじさい会館改修事業	291,134	市債 262,000 一般財源 29,134

説 明	予算書 ページ
<p>認知症への理解を深めるための普及啓発、認知症サポーターの養成、専門相談、鑑別診断、情報提供等を行う「認知症疾患医療センター」の運営、対応力向上研修を実施するなど、認知症に係る総合的な事業を推進する。</p> <p>在宅高齢者の介護者が入院等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつ等を支給する。</p> <p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p> <p>高齢者に対し介護予防の意識を高めるとともに、支援を要する者を把握する。</p> <p>新しい生活様式を踏まえ、高齢者が自宅で簡単にできる体操のDVDやリーフレットを作成・配布し、介護予防を図る。</p> <p>市内の国有地に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成し、待機者の解消を図る。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組として、医療や健康診査が未受診の在宅の高齢者や通いの場で活動している高齢者に対し、保健指導・健康相談等を行い必要なサービスへの勧奨を行う。</p>	163
<p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p>	165
<p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、あじさい会館の屋上・外壁等改修工事及び冷温水器等更新工事を実施し、施設の機能及び性能を維持する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務費	○ 子育て広場事業	148,927	国庫支出金 12,172 県支出金 12,172 一般財源 124,583
	○ 児童手当・特例給付	10,347,425	国庫支出金 7,215,333 県支出金 1,566,046 一般財源 1,566,046
	○ 認定保育室補助金	197,619	国庫支出金 8,626 一般財源 188,993
	○ 小児医療費助成事業	2,237,399	県支出金 252,235 諸収入 6,293 一般財源 1,978,871
	○ 里親制度推進事業	3,152	国庫支出金 756 一般財源 2,396
	○ 児童相談所運営費	153,424	国庫支出金 46,807 諸収入 3,604 一般財源 103,013
	○ 社会的養護自立支援事業	35,480	国庫支出金 15,099 繰入金 2,640 一般財源 17,741
	○ 障害児施設措置費・給付費	4,607,487	分担金及び負担金 1,500 国庫支出金 2,298,510 県支出金 1,065,685 一般財源 1,241,792

説 明	予算書 ページ																																	
<p>地域の子育て支援の充実を図るため、市民にとって身近である保育所の特性を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンター等の一部を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。</p> <p>児童手当・特例給付を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>手当額（月額）</td> <td>所得制限額未満であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所得制限額以上であるもの</td> <td>（一律）5,000円</td> </tr> </table> <p>認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的に助成する。</p> <table border="0"> <tr> <td>認定保育室対象児童数</td> <td>延べ</td> <td>約5,030人</td> </tr> <tr> <td>うち、認可化移行施設対象児童数</td> <td>延べ</td> <td>約370人</td> </tr> </table> <p>小児等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受給者</td> <td>月平均</td> <td>71,039人（0歳～中学校3年生）</td> </tr> </table>	手当額（月額）	所得制限額未満であるもの			3歳未満	15,000円		3歳～小学校修了前			第1子・第2子	10,000円		第3子以降	15,000円		（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）			中学生	10,000円		所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円	認定保育室対象児童数	延べ	約5,030人	うち、認可化移行施設対象児童数	延べ	約370人	受給者	月平均	71,039人（0歳～中学校3年生）	167
手当額（月額）	所得制限額未満であるもの																																	
	3歳未満	15,000円																																
	3歳～小学校修了前																																	
	第1子・第2子	10,000円																																
	第3子以降	15,000円																																
	（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）																																	
	中学生	10,000円																																
	所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円																																
認定保育室対象児童数	延べ	約5,030人																																
うち、認可化移行施設対象児童数	延べ	約370人																																
受給者	月平均	71,039人（0歳～中学校3年生）																																
<p>里親の資質向上を図るための研修や里親に対する相談・支援を実施するとともに、里親制度の普及啓発を行い、制度の充実を図る。</p> <p>児童に関する専門的な相談や一時保護、施設入所措置等を実施する児童相談所を運営する。なお、一時保護所の運営においては、引き続き民間施設の一時保護専用施設を活用し、一時保護を要する児童の受入れ枠を確保する。</p> <p>児童養護施設等に入所（里親委託を含む）している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行う。</p> <p>〈相談型支援〉 18歳到達まで入所等していた全ての人を対象に、支援コーディネーターによる、自立に向けた継続支援計画を作成する。また、入所中も相談員による、生活上の相談、進路相談、就労相談等を実施する。</p> <p>〈給付型支援〉 大学や専修学校等進学後、国の奨学金に上乗せして、給付型奨学金を支給する。また、22歳到達後の年度末までの期間、施設や里親宅等で生活する人に対して、居住費及び生活費を支給する。</p> <p>障害児入所施設への入所及び障害児通所支援等に要する費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>障害児通所支援</td> <td>延べ</td> <td>398,590日</td> </tr> <tr> <td>障害児入所支援</td> <td>延べ</td> <td>2,711日</td> </tr> <tr> <td>障害児入所措置</td> <td>延べ</td> <td>545月</td> </tr> </table>	障害児通所支援	延べ	398,590日	障害児入所支援	延べ	2,711日	障害児入所措置	延べ	545月	169																								
障害児通所支援	延べ	398,590日																																
障害児入所支援	延べ	2,711日																																
障害児入所措置	延べ	545月																																

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	2,354,280	国庫支出金 784,760 一般財源 1,569,520
	○ ひとり親家庭等自立支援事業	30,597	国庫支出金 22,316 一般財源 8,281
	○ ひとり親家庭等生活向上事業	35,251	国庫支出金 17,620 一般財源 17,631
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	347,421	県支出金 106,168 諸収入 2,981 一般財源 238,272
15 教育保育施設費	○ 教育・保育施設等給付費	20,721,160	特定財源 15,139,767 一般財源 5,581,393
	・ 施設型給付費	18,232,822	分担金及び負担金 834,342 国庫支出金 8,184,232 県支出金 4,292,352 一般財源 4,921,896
	・ 地域型保育給付費	1,506,707	国庫支出金 777,224 県支出金 315,395 一般財源 414,088
	・ 施設等利用費	981,631	国庫支出金 490,815 県支出金 245,407 一般財源 245,409
	○ 教育・保育施設等助成費	3,884,737	特定財源 256,936 一般財源 3,627,801
	・ 教育・保育施設運営助成	2,745,111	国庫支出金 11,628 一般財源 2,733,483
	・ 地域型保育事業運営助成	103,786	一般財源 103,786
	・ 支援保育推進事業	346,121	一般財源 346,121

説 明	予算書 ページ
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。 月額 10,180円～43,160円（児童第2子以降分は別途加算）</p> <p>ひとり親家庭の自立を支援するため、各種給付金を支給し、就職に有利な資格取得を促進する。離婚後の養育費を確保するため、相談事業に加え公正証書等作成支援や養育費保証契約に係る支援を行う。</p> <p>ひとり親家庭等の生活を支援するため、子どもに家庭教師を派遣する学習支援等を実施する。</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 9,454人</p>	169
<p>教育・保育施設（保育所、認定こども園及び新制度へ移行した幼稚園）に対して施設型給付費を支給する。 対象 市内148施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育）を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対象 市内42施設（その他市外施設あり）</p> <p>私学助成幼稚園・認可外保育所等を利用する児童に対して子育てのための施設等利用給付費を支給する。 対象 市内私学助成幼稚園 12施設（その他市外施設あり） 市内認可外保育所 54施設（その他市外施設あり） 預かり保育事業、一時保育事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業</p> <p>教育・保育施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内148施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業を実施する事業者に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内42施設（その他市外施設あり）</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を保育する施設に助成する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育保育施設費)	・ 施設整備費補助金	61,519	国庫支出金 31,363 市債 17,100 一般財源 13,056
	・ 病児・病後児保育事業	44,454	国庫支出金 11,108 県支出金 11,108 一般財源 22,238
20 公立保育所費	○ 保育所園舎改修等事業	315,185	市債 282,200 一般財源 32,985
25 児童育成費	○ 放課後子ども教室事業	2,449	国庫支出金 680 一般財源 1,769
	○ 放課後児童健全育成事業	445,838	特定財源 251,579 一般財源 194,259
	・ 児童クラブ運営費	82,729	使用料及び 手数料 19,063 国庫支出金 17,077 県支出金 17,077 一般財源 29,512
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	272,081	国庫支出金 90,693 県支出金 90,693 一般財源 90,695
	・ 児童クラブ整備費	28,406	国庫支出金 8,488 県支出金 8,488 一般財源 11,430
	○ 児童厚生施設整備改修事業	216,709	繰入金 22,440 市債 174,000 一般財源 20,269

説 明	予算書 ページ
<p>保育所待機児童対策として、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。</p> <p>対象 民間保育所新設 1 施設 認定保育室の認可化 1 施設 小規模修繕 1 施設</p> <p>病気の回復期に至らない、又は病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。</p> <p>対象 病児保育 2 施設（広域連携協定を締結した八王子市・町田市の5施設も利用可能） 病後児保育 1 施設</p>	1 6 9
<p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づく麻溝台保育園中規模改修工事（建築、電気設備等）等を行うとともに、（仮称）藤野こども園の設置に向けて改修設計を行う。</p>	1 7 1
<p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4箇所の運営を行う。</p> <p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ44箇所の運営を行う。</p> <p>民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。</p> <p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p>	
<p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、向陽こどもセンターの中規模改修工事に係る実施設計及び大野北こどもセンターの中規模改修工事を行うとともに、再編・再整備施設である東林間児童館の建替えに係る基本・実施設計を行う。</p>	1 7 3

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青少年育成費	○ 青少年健全育成環境づくり事業	2,960	県支出金 823 一般財源 2,137
	○ 青少年指導委員活動推進費	14,607	一般財源 14,607
	○ 青少年関係団体補助金	4,064	一般財源 4,064
	○ 青少年学習センター活動費	6,802	特定財源 505
			一般財源 6,297
	・ 青少年活動推進費	877	一般財源 877
	・ 子ども会育成費	4,173	県支出金 505 一般財源 3,668
○ 子ども若者育成支援推進事業	5,505	国庫支出金 2,376 一般財源 3,129	
○ 協働事業提案制度事業	1,341	一般財源 1,341	
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	325,827	特定財源 153,304
			一般財源 172,523
	・ 生活保護法施行事務費	73,399	国庫支出金 11,642 繰入金 100 一般財源 61,657
	・ 自立支援推進事業	240,964	国庫支出金 132,964 一般財源 108,000
○ 生活困窮者自立支援事業	351,451	国庫支出金 259,748 一般財源 91,703	
10 扶助費	○ 生活保護費	23,892,971	国庫支出金 17,754,882 諸収入 215,000 一般財源 5,923,089

説 明	予算書 ページ
<p>青少年の健全育成を目指して、啓発事業及び健全育成組織の育成を行うとともに、青少年の交流活動事業等を促進する。</p> <p>青少年指導委員の研修、活動等を推進する。 青少年指導委員定数 248人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p> <p>青少年に活動や交流の場を提供するため、各種主催事業を実施する。</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル地区大会等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対し、様々な機関のネットワークを形成し、連携して支援を行う。また、「子どもの居場所創設サポート事業」として、無料学習支援や子ども食堂などの取組を行う団体が活動しやすい環境づくりや、大学生等への支援を推進する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 新 食の支援による子ども・子育て等協働事業 規格外や賞味期限間近の食材を子ども食堂やひとり親家庭の食の支援を必要とする世帯等へ配布する。また、食品ロスの啓発活動を実施する。</p>	173
<p>生活保護利用者の健康管理支援のため、レシピデータを分析し、医療扶助の実態及び課題を把握するとともに、医療扶助の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進、レシピ点検、適正受診指導などを行う。 ケースワーク業務の充実を図るため、研修等を実施する。</p> <p>様々な課題を抱える生活保護利用者に対し、関係機関や地域で活動するNPO法人等と連携しながら、経済的な自立・日常生活の自立・社会的な自立に向けた支援を推進する。 就労支援（就労準備・中間的就労支援を含む） 子どもの学習支援や若者の居場所の提供 高齢者・障害者等の健康管理や日常生活・社会生活の支援 など</p> <p>生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口において、相談者の個々の状況に応じて、安定した生活を行うための住居確保給付金の支給や就労支援などの自立に向けた取組を推進する。また、窓口に出向くことが難しい人に対する訪問による相談や支援を行う。</p>	175
<p>生活保護費の支給 被保護世帯 月平均 11,000世帯 被保護人員 月平均 14,500人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	13,639	一般財源 13,639
	○ 急病診療事業	1,666,420	特定財源 15,376 一般財源 1,651,044
	・ 初期救急医療体制確保事業	724,898	県支出金 6,084 諸収入 1,514 一般財源 717,300
	・ 二次救急医療体制確保事業	871,621	県支出金 7,578 繰入金 200 一般財源 863,843
	・ 救急医療情報センター運営事業	69,901	一般財源 69,901
	○ 地域医療事業	234,219	特定財源 5,435 一般財源 228,784
	・ 相模原口腔保健センター歯科診療事業	83,758	一般財源 83,758
	・ 保健衛生思想啓発普及事業	6,443	一般財源 6,443
	・ 地域医療協力事業補助金	141,739	県支出金 3,750 一般財源 137,989
	・ 診療所の在り方検討事業	1,685	諸収入 1,685
	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金（債務負担行為）	239,282	一般財源 239,282

説 明	予算書 ページ
<p>災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施する。</p> <p>休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。 急病診療所：相模原中央・南・北・西メディカルセンター及び津久井在宅診療所 急患調剤薬局：相模原中央・南・北メディカル調剤薬局</p> <p>土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日、お盆及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。</p> <p>相模原口腔保健センターを活用し、一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な患者に対応する歯科診療事業に対し助成する。 年末年始等歯科診療事業 障害者歯科診療事業 H I V 歯科診療事業 要介護高齢者等歯科診療事業</p> <p>市民の健康及び医療に関する知識の向上やかかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の定着を図るため、健康さがみはらの発行など普及啓発を行う。</p> <p>救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業等に対し助成する。 t - P A 療法（血栓溶解療法）を必要とする脳卒中患者に係る医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。</p> <p>新津久井地域における医療提供体制を維持・確保していくため、6診療所（市立診療所及び国民健康保険診療所）の在り方について検討を行う。</p> <p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。 債務負担行為の設定期間 平成22～令和8年度 限度額 3, 655, 742千円及びこの利子 令和2年度までの支出見込額 2, 492, 600千円及びこの利子 令和3年度以降の支出予定額 1, 163, 142千円及びこの利子</p>	177

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 看護職員確保対策事業	167,687	特定財源 4,920 一般財源 162,767
	・ 院内保育施設運営費補助金	13,084	一般財源 13,084
	・ 看護師等修学資金貸付事業	25,200	諸収入 4,920 一般財源 20,280
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	122,000	一般財源 122,000
	・ 潜在看護師確保事業	700	一般財源 700
	○ 総合診療医確保対策事業	109,901	一般財源 109,901
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	77,901	一般財源 77,901
	・ 地域医療寄附講座開設事業(債務負担行為)	32,000	一般財源 32,000
	○ 市民健康づくり運動推進事業	7,628	特定財源 1,686 一般財源 5,942
	・ 市民健康づくり運動推進経費	4,505	一般財源 4,505
	・ 楽しむ健康づくり推進事業	3,123	繰入金 1,686 一般財源 1,437
	○ 口腔衛生事業費	11,693	使用料及び手数料 2,257 国庫支出金 124 繰入金 2,432 諸収入 3,000 一般財源 3,880

説 明	予算書 ページ						
<p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し助成する。</p> <p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設に在学する者に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付額</p> <table border="0" data-bbox="225 577 1066 640"> <tr> <td>保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者</td> <td>月額</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>准看護師の養成課程在籍者</td> <td>月額</td> <td>15,000円</td> </tr> </table> <p>看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成する。</p> <p>看護師等の確保を図るため、市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p>	保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者	月額	20,000円	准看護師の養成課程在籍者	月額	15,000円	177
保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者	月額	20,000円					
准看護師の養成課程在籍者	月額	15,000円					
<p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付人数 新規2名、継続10名</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合診療医の育成及び地域医療に関する研究等の支援を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30～令和3年度</p> <table border="0" data-bbox="197 1189 874 1283"> <tr> <td>限度額</td> <td>128,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度までの支出見込額</td> <td>96,000千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度以降の支出予定額</td> <td>32,000千円</td> </tr> </table> <p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような活動を地域に広げていくため、健康づくり普及員を養成・育成し、地域に合わせた健康づくり活動を展開することを支援する。</p> <p>市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を、市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」等と連携して実施する。</p> <p>☎市民の健康づくり活動への参加を更に促進するため、スマートフォンのアプリ機能を利用し、歩いた経路を地図上に示す「ウォーキングお絵かき事業」等を実施する。</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の本市における具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理や次期計画の策定に向けた実態調査、歯科保健事業等を実施するとともに、市歯科医師会事業に対し助成する。</p>	限度額	128,000千円	令和2年度までの支出見込額	96,000千円	令和3年度以降の支出予定額	32,000千円	179
限度額	128,000千円						
令和2年度までの支出見込額	96,000千円						
令和3年度以降の支出予定額	32,000千円						

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 栄養改善事業費	1,220	国庫支出金 34 諸収入 28 一般財源 1,158
	○ 医事・薬事等指導費	551	一般財源 551
10 成人保健費	○ 健康教育事業	571	国庫支出金 81 一般財源 490
	○ 運動習慣支援事業	2,814	国庫支出金 296 一般財源 2,518
	○ 成人健康診査事業	1,839,498	特定財源 27,130 一般財源 1,812,368
	・ がん施設検診事業	1,692,820	国庫支出金 8,383 一般財源 1,684,437
	・ がん集団検診事業	50,702	国庫支出金 48 一般財源 50,654
	・ 成人歯科健康診査事業	20,433	国庫支出金 776 一般財源 19,657
	・ 生活保護受給者等健康診査事業	12,300	国庫支出金 3,949 一般財源 8,351
	○ 生活習慣病対策事業	1,926	国庫支出金 72 一般財源 1,854
○ 後期高齢者保健事業	372,895	諸収入 260,982 一般財源 111,913	

説 明	予算書 ページ
<p>地域での栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援する。 食環境の整備を図るため、栄養成分表示の推進や特定給食施設に対する巡回指導、講習会を実施する。</p> <p>地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図るため、病院、診療所、薬局等の許認可等及び立入検査・指導を行う。 医療安全相談窓口を設置し、市内の医療機関に対する患者や家族等への相談支援を行う。 広域化、低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、地域における薬物乱用防止体制の連携強化及び啓発活動を実施する。</p>	179
<p>生活習慣病の予防など健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、自己の健康の保持増進に資することを目的として、生活習慣病予防教室など各種健康教育事業を実施する。</p> <p>運動習慣のない市民が、運動習慣を定着させるための方法を身につけ、健康増進及び生活習慣病予防を図ることを目的として、運動教室を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。 検診項目 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん 対象者 市内在住の40歳以上の人（子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは55・60・65歳の男性）</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p> <p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40～80歳の人 口腔がんの早期発見を図るため、検診を相模原口腔保健センターで実施する。 対象 市内在住の40歳以上の人</p> <p>生活保護受給者等に対する健康診査事業を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40歳以上の生活保護受給者等</p> <p>生活習慣病対策として、正しい知識の普及や自己の心身及び生活習慣について振り返る機会を提供し、自己の健康管理意識の向上を図り、生活習慣病の発生を抑制する。 健康増進法の改正により、受動喫煙対策が強化されたため、望まない受動喫煙の防止に向け、各種普及啓発等を実施する。</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において、健康診査を実施する。 受診者数 25,380人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 母子保健費	○ 妊婦健康診査事業	357,600	繰入金 178,800 一般財源 178,800
	○ 産前・産後支援事業	54,403	国庫支出金 26,813 一般財源 27,590
	○ 乳幼児健康診査事業	195,760	国庫支出金 1,069 繰入金 36,574 一般財源 158,117
	○ こんにちは赤ちゃん事業	439	国庫支出金 145 県支出金 145 一般財源 149
	○ 未熟児養育事業	55,048	国庫支出金 21,862 県支出金 10,931 諸収入 11,275 一般財源 10,980
	○ 自立支援医療給付（育成医療）	5,429	国庫支出金 2,700 県支出金 1,350 一般財源 1,379
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	137,732	国庫支出金 68,840 一般財源 68,892
20 保健予防費	○ 結核対策事業	27,130	国庫支出金 14,232 諸収入 18 一般財源 12,880
	○ 感染症予防対策事業	364,530	国庫支出金 339,190 一般財源 25,340
	○ 感染症発生動向調査事業	214,643	国庫支出金 112,121 一般財源 102,522
	○ 性感染症対策事業	5,644	国庫支出金 2,821 一般財源 2,823
	○ 予防接種事業	2,105,111	分担金及び負担金 6,129 国庫支出金 50,814 県支出金 1,646 一般財源 2,046,522

説 明	予算書 ページ
<p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施する妊婦健康診査について、16回分、計90,000円を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>妊産婦を対象に、産婦健康診査事業、産後ケア事業及び産前・産後サポート事業を実施する。</p> <p>乳幼児を対象に、4か月児健康診査、8か月児健康診査、1歳児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査、乳幼児経過検診、新生児聴覚検査を実施する。</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児不安や悩みを把握し、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>療養のため病院又は診療所に入院することが必要な未熟児に対し、その入院療養に必要な医療費を給付する。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費を給付する。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病のある児童について、適切な医療を受けながら健全に育成していけるよう必要な医療費を給付する。</p>	181
<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 また、結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時の対応や予防に関する啓発等を行う。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、必要物品の備蓄等を行う。 新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊療養施設や相談センターを24時間体制で運営するほか、新型コロナウイルス感染症又は疑似症の患者の入院受入医療機関に対し助成する。</p> <p>感染症法に基づき、感染症発生状況の把握、調査、病原体の検査を行う。 新型コロナウイルス感染症の患者等移送業務委託、ドライブスルー式PCR検査センターを委託する。</p> <p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、HIV、クラミジア感染症、梅毒の無料匿名検査・相談を行う。</p> <p>感染症の発生及びまん延を予防するため、乳幼児の定期予防接種、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌感染症定期予防接種、風しんの追加的対策に係る風しん抗体検査並びに定期予防接種を協力医療機関で実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 難病対策事業	1,275,195	国庫支出金 618,447 一般財源 656,748
25 精神保健福祉費	○ 精神保健相談指導等事業	28,186	特定財源 10,111 一般財源 18,075
	・ 精神保健相談・訪問指導事業	6,619	使用料及び 手数料 112 国庫支出金 1,352 県支出金 77 諸収入 39 一般財源 5,039
	・ 精神保健普及啓発・地域支援事業	1,122	国庫支出金 119 県支出金 59 一般財源 944
	・ 精神障害者社会参加促進事業	4,115	国庫支出金 108 県支出金 53 一般財源 3,954
	・ ひきこもり地域支援センター事業	1,065	国庫支出金 533 一般財源 532
	・ 自殺総合対策事業	14,962	国庫支出金 527 県支出金 6,973 一般財源 7,462
	○ 精神障害者医療援護事業	1,815,556	特定財源 879,225 一般財源 936,331
	・ 精神障害者入院措置事業	36,820	国庫支出金 27,600 一般財源 9,220
	・ 精神科救急医療受入体制等整備事業	63,764	国庫支出金 10,221 県支出金 812 一般財源 52,731
	・ 精神科病院入院援護事業	5,125	一般財源 5,125
	・ 自立支援医療給付（精神通院医療）	1,699,397	国庫支出金 840,000 一般財源 859,397

説 明	予算書 ページ
<p>難病患者やその家族に対し、保健指導や一時入院の受け入れ等を行うとともに、専門医による講演会等を実施するなど、安定した療養生活を送るための支援を行う。 また、難病患者が治療に要した医療費の一部を支給する。</p>	181
<p>医師、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。 専門相談（アルコール・薬物・ギャンブル依存・思春期等） 措置入院者等の退院後支援</p> <p>こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。 メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催</p> <p>精神障害者の社会参加に必要な疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。 ☎希望者に対して、携帯性・耐久性に優れたカード形式の精神障害者保健福祉手帳を交付する。</p> <p>ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。 電話相談、来所相談及び訪問相談による支援 家族教室の実施 など</p> <p>市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。 自殺対策強化月間事業の実施 自殺予防電話相談の実施 市自殺対策協議会の開催 ゲートキーパー研修会の実施 など</p> <p>精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p>緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p>精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。 月額 10,000円</p> <p>通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。 受給者数 14,036人（令和2年12月31日現在）</p>	183

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(精神保健福祉費)	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業(債務負担行為)	25,000	一般財源 25,000
30 生活衛生費	○ 食の安全・安心確保対策事業	3,303	一般財源 3,303
	○ 環境衛生事業	1,321	一般財源 1,321
	○ 動物愛護事業	42,346	一般財源 42,346
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	144,679	国庫支出金 51,118 一般財源 93,561
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 循環型社会普及事業	17,693	特定財源 251 一般財源 17,442

説 明	予算書 ページ
<p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び児童精神科医療分野の研究等を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30～令和4年度 限度額 125,000千円 令和2年度までの支出見込額 75,000千円 令和3年度以降の支出予定額 50,000千円</p>	183
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>理容所や美容所、公衆浴場などの環境衛生関係営業施設等の許可・確認を行うとともに、施設の監視指導を実施する。</p> <p>犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付及び狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲及び抑留、飼えなくなった犬・猫の引取り、第一種動物取扱業の登録、動物愛護の普及啓発などを実施する。</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を実施する。</p> <p>食品・飲料水の基準適合確認に関する検査、HIV・結核・感染症発生動向調査等に係る検査、食中毒・集団感染症発生時の原因追及検査、工場排水・浴槽水の環境検査等及び衛生に関する調査研究等を実施する。</p> <p>感染症情報センターによる感染症情報提供等を実施する。</p>	185
<p>「市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」を中心に啓発事業を実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用、美化推進功労者の表彰等により、美化活動を推進する。</p> <p>また、循環型社会の形成に向け、4R推進の市民意識の醸成や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <p>各種啓発冊子の発行等 生ごみ処理容器の購入に対する助成 生ごみ4R推進事業の実施 リサイクルスクエア運営 など</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(清掃総務費)	○ 資源回収事業	2,131,670	特定財源 139,214 一般財源 1,992,456
	・ 資源分別回収事業	1,162,746	諸収入 15,120 一般財源 1,147,626
	・ 資源分別回収事業（債務負担行為）	613,423	諸収入 111,606 一般財源 501,817
	・ ペットボトル等分別回収事業（債務負担行為）	330,417	諸収入 12,488 一般財源 317,929
	○ 剪定枝資源化事業	3,672	一般財源 3,672
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	13,425	諸収入 3,599 一般財源 9,826
	○ ごみ収集車両購入費	40,277	市債 30,000 一般財源 10,277
	○ ごみ収集業務経費	540,153	一般財源 540,153
15 し尿処理費	○ し尿収集車両購入費	11,101	市債 8,200 一般財源 2,901
	○ 浄化槽清掃助成事業	87,599	一般財源 87,599
	○ 旧東清掃事業所解体事業	13,000	一般財源 13,000
20 塵芥処理施設建設費	○ 一般廃棄物最終処分場整備事業	42,184	国庫支出金 6,409 一般財源 35,775
	・ 次期一般廃棄物最終処分場整備事業	12,748	一般財源 12,748
	・ 一般廃棄物最終処分場第2期整備地嵩上事業	29,436	国庫支出金 6,409 一般財源 23,027

説 明	予算書 ページ
<p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別回収を委託する。 有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業を実施する。 資源持ち去り行為対策を実施する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類等の中間処理業務を委託する。 債務負担行為の設定期間 平成28～令和6年度 限度額 6,078,064千円 令和2年度までの支出見込額 2,209,619千円 令和3年度以降の支出予定額 3,868,445千円</p> <p>ペットボトル、プラ製容器包装の中間処理業務を委託する。 債務負担行為の設定期間 平成24～令和3年度 限度額 2,669,053千円</p> <p>公共施設（公園、緑地、道路、学校、下水道施設等を除く。）から排出される剪定枝の資源化事業を実施する。</p>	187
<p>パトロールや監視カメラによる不法投棄の未然防止対策を実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定により、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。 2tごみ収集車 4台</p> <p>旧市の区域の一部と津久井地域の一般ごみ収集運搬業務及び旧市の区域の駅前地区における一般ごみ夜間収集運搬業務を委託する。</p>	189
<p>し尿収集車両を更新する。 4tし尿収集車 1台</p> <p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧市の区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p> <p>平成27年度に閉鎖した旧東清掃事業所の解体に向けて、土壌概況調査を行う。</p>	
<p>次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けて、基本構想を策定するとともに、候補地の選定を進める。</p> <p>現在供用中の一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、貯留構造物の整備に必要な生活環境影響調査等を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 環境保全費			
5 環境保全費	○ 地球温暖化対策推進事業	17,465	特定財源 17,060 一般財源 405
	・ 地球温暖化対策普及啓発事業	5,800	繰入金 2,350 諸収入 3,450
	・ 地球温暖化対策地域協議会補助金	3,900	繰入金 3,900
	○ 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業	23,000	特定財源 23,000
	● 再生可能エネルギー等利用設備設置促進事業	10,000	諸収入 10,000
	・ 住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業	13,000	繰入金 13,000
	○ 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業	3,530	特定財源 3,530
	・ 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業	1,500	繰入金 1,500
	○ 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	14,052	繰入金 14,052
	○ 環境保全啓発費	1,957	財産収入 50 繰入金 619 諸収入 98 一般財源 1,190
	○ 環境監視測定費	43,653	一般財源 43,653
	○ 常時監視測定局管理運営費	19,526	一般財源 19,526
	○ 合併処理浄化槽設置補助事業	10,403	国庫支出金 1,547 県支出金 6,474 一般財源 2,382

説 明	予算書 ページ												
<p>地域特性を踏まえた地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）の普及啓発活動等を実施する。</p> <p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p> <p>2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを見据えて、地域への再生可能エネルギーの導入に向けた基礎調査等を実施する。</p> <p>住宅からの二酸化炭素排出量の削減のため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、自家消費型の住宅用スマートエネルギー設備（太陽光発電設備に加え蓄電池又はV2H（ビークル・トゥ・ホーム））を導入した者へ奨励金を交付する。</p> <table border="0" data-bbox="199 1055 715 1115"> <tr> <td>ZEH</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>自家消費型設備</td> <td>170件</td> </tr> </table> <p>水素エネルギーの普及促進のため、燃料電池自動車を購入した者へ奨励金を交付する。</p> <table border="0" data-bbox="199 1267 715 1301"> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>5台</td> </tr> </table> <p>中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、助言・指導を行う専門家を派遣するとともに、省エネルギー設備等の導入に要する経費を助成する。</p> <p>省エネアドバイザー派遣事業 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p> <p>体験型の環境教育事業の実施、小学生用啓発冊子の作成など、環境保全に関する取組の普及啓発及び意欲の増進のための事業を実施する。</p> <p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気、河川水、地下水等の測定・調査を行う。</p> <p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。</p> <table border="0" data-bbox="199 1854 930 1888"> <tr> <td>一般環境大気測定局</td> <td>5局</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>2局</td> </tr> </table> <p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。</p> <table border="0" data-bbox="199 1984 528 2018"> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>12基</td> </tr> </table>	ZEH	30件	自家消費型設備	170件	燃料電池自動車	5台	一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局	合併処理浄化槽	12基	<p>191</p>
ZEH	30件												
自家消費型設備	170件												
燃料電池自動車	5台												
一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局										
合併処理浄化槽	12基												

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○雇用対策事業	51,034	特定財源 8,100 一般財源 42,934
	・ 無料職業紹介事業	34,185	国庫支出金 1,500 一般財源 32,685
	・ 職業相談・面接会等経費	8,969	国庫支出金 6,600 一般財源 2,369
	○勤労者福祉事業	124,618	特定財源 110,000 一般財源 14,618
	・ 仕事と家庭両立支援事業	758	一般財源 758

説 明	予算書 ページ
	191
<p>市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓、セミナー等を行い、就職が困難な方々の就労を支援するとともに、市総合就職支援センターの管理運営を行う。</p> <p>雇用の促進及び安定を図るため、相模原公共職業安定所等と協力し就職面接会等を実施する。就職氷河期世代の求職者に対し、セミナー等による正規雇用に向けた支援を行う。</p> <p>県央障害者就職面接会 さがみはら正社員就職面接会 就職氷河期世代支援事業</p>	193
<p>働きながら子育てや介護がしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている市内企業を表彰するとともに、その取組事例を紹介する。 仕事と家庭の両立及び女性の活躍を推進するため、各種セミナー等を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
15 農業振興費	○ 認定農業者育成事業	14,591	一般財源 14,591
	○ 営農対策事業	43,404	特定財源 17,571 一般財源 25,833
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	42,960	県支出金 17,571 一般財源 25,389
	○ 農業後継者・担い手確保対策事業	18,877	県支出金 17,941 一般財源 936
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	2,000	一般財源 2,000
20 畜産業費	○ 畜産振興対策事業	36,625	一般財源 36,625
25 農地費	○ 農道等整備事業	18,159	県支出金 9,000 一般財源 9,159
10 林業費			
5 林業総務費	○ 水源の森林づくり事業	29,548	県支出金 25,298 一般財源 4,250
	○ さがみはら森林ビジョン推進事業	10,740	県支出金 210 一般財源 10,530
	○ 市有林施業管理事業	22,099	県支出金 8,783 一般財源 13,316

説	明	予算書 ページ
	<p>「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、本市農業の中心的役割を担っていく認定農業者の育成に対し助成する。</p> <p>農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、「市鳥獣被害防止計画」に基づく事業を実施するとともに、市有害鳥獣対策協議会等への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。</p> <p>持続可能な力強い農業の確立に向け、農業後継者や新規就農者等、次代の農業を担う農業者を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。</p> <p>市内農産物のブランド化及び6次産業化を推進する事業を市内2農協に委託するとともに、農産物の生産振興・消費拡大を推進している「さがみはら農産物ブランド協議会」を支援する。</p>	195
	<p>市内畜産業の振興を図るため、市畜産振興協会が実施する家畜防疫対策事業や畜産環境衛生事業等に対し助成する。</p>	197
	<p>営農環境の向上を図るため、農道及び用水路を整備する。 2箇所（内訳 工事箇所表8ページ）</p>	
	<p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する費用を助成する。</p> <p>「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を推進し、さがみはら津久井産材の利用拡大や林業の振興に向けた担い手の確保・人材の育成につながる支援等の取組を行う。 さがみはら津久井産材利用促進等事業補助金 人材育成等事業補助金</p> <p>水源保全地域内の市有林を保全するための森林整備や計画的な造林事業を行う。 市有林整備業務委託</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	2,672	一般財源 2,672
	○ 商店街振興支援事業	31,071	特定財源 3,639 一般財源 27,432
	・ 商店街環境整備事業補助金	23,658	一般財源 23,658
	・ 商店街にぎわいづくり支援 事業補助金	6,663	繰入金 3,639 一般財源 3,024
	・ アドバイザー派遣事業	750	一般財源 750
	○ 工業集積促進事業	725,131	特定財源 591,270 一般財源 133,861
	・ 企業誘致等推進事業	724,631	繰入金 400,000 諸収入 190,770 一般財源 133,861
	○ 中小企業経営安定対策事業	662,171	諸収入 632,494 一般財源 29,677

説	明	予算書 ページ
	<p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備する。</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成する。</p> <p>商店街共同駐車場整備維持事業補助金 補助率 年間賃借料の40%以内 補助団体 2団体（3駐車場）</p> <p>商店街街路灯電気料補助金 補助率 年間電気料の70%以内（高効率ランプ以外） 90%以内（高効率ランプ） 補助団体 34団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成する。</p> <p>商店街情報発信事業補助金 補助率 事業費の40%以内 補助団体 3団体</p> <p>商店街イベント事業補助金 補助率 事業費に応じて定額補助 補助団体 25団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p>	199
	<p>本市の産業集積基盤の強化及び持続可能な都市経営に資するため、本市経済を牽引する「リーディング産業」及び市外企業や本社機能の立地等に対して奨励金を交付するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進する。</p> <p>事業の拡充等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子の一部を助成する。</p>	201

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 中小企業景気対策事業	6,266,264	国庫支出金 12,000 諸収入 5,929,995 一般財源 324,269
	○ 中小企業経営革新支援事業	75,220	特定財源 1,220 一般財源 74,000
	・ 中小企業研究開発支援事業	61,720	繰入金 1,220 一般財源 60,500
	・ ものづくり企業総合支援事業	13,000	一般財源 13,000
	○ 相模原市産業振興財団補助金	68,070	一般財源 68,070
15 ふるさと観光費	○ 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	5,000	一般財源 5,000
	○ さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	2,000	一般財源 2,000
	○ 市民まつり開催経費	3,000	一般財源 3,000
	○ 観光宣伝事業費	11,203	一般財源 11,203

説 明	予算書 ページ
<p>業況の変化に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子の一部を助成する。 商工会議所又は商工会の指導を受けて利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対し、支払利子の一部を助成する。</p> <p>中小企業研究開発補助事業 中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発の経費の一部を助成する。</p> <p>ロボット産業活性化事業 市内ロボット産業の活性化のため、市内の製造業、支援機関、大学等からなるさがみはらロボットビジネス協議会を活動母体に、市内企業のロボット技術の高度化や販路開拓等を支援する。</p> <p>ロボット導入支援事業 人口減少社会における労働力不足に対応するとともに、地域企業の生産性向上や労働環境の改善を実現するため、様々な業種へのロボット導入を支援する。</p> <p>中小企業の経営の安定と成長を図るため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。</p> <p>地域産業の発展と地域経済の活性化を図るため、（公財）市産業振興財団の運営及び各種産業振興事業に対し助成する。</p>	201
<p>本市のシティプロモーションを推進する上でのシンボルイベントとして「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催する。</p> <p>「推し土産スイーツ」のPRを通じて本市の魅力を市内外に広く発信し、シティプロモーションを推進するとともに、市内経済の活性化につなげる。</p> <p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所等において本市のPRを展開する。 また、八王子市をはじめとする近隣自治体と連携し、魅力ある観光ルート等の効果的な情報発信、プロモーションに取り組む。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(ふるさと観光費)	○ 観光事業補助金	19,196	特定財源	1,174
			一般財源	18,022
	○ 地域活性化イベント事業補助金	7,125	一般財源	7,125
	○ 観光協会助成事業	64,399	一般財源	64,399
	○ 観光人材育成事業	170	一般財源	170
	○ 新相模原市観光振興計画推進事業 ・ 地域別計画推進事業費	5,395	一般財源	5,395
			一般財源	5,395

説	明	予算書 ページ
	<p>市内外から多くの来場者を見込み、本市を代表する観光行事の開催を支援する。</p> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化とシティプロモーションの推進を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p> <p>（一社）市観光協会をはじめ、観光関係団体の指導育成及びシティプロモーションの促進を図るため、その運営及び事業に対し助成する。</p> <p>本市の自然環境や歴史・文化、まちづくり活動などを「おもてなしの心」をもって、観光客・来訪者に伝える観光振興の先導的人材として「市観光マイスター」を認定、育成するとともに、その活動を支援する。</p>	201
	<p>地域住民や団体が主体的に取り組む地域別観光振興計画の推進を支援する。</p>	203

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路境界確定事業 ・ 道路境界確定事業 (債務負担行為)	72,803 15,280	一般財源 72,803 一般財源 15,280
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費 ・ 道路維持補修費 (債務負担行為) ・ 道路維持管理計画事業 ・ 道路維持管理計画事業 (債務負担行為)	2,682,009 49,000 540,002 293,590	特定財源 668,551 一般財源 2,013,458 一般財源 49,000 国庫支出金 167,250 市債 219,700 一般財源 153,052 市債 263,600 一般財源 29,990

説 明	予算書 ページ																
<p>道路境界協議の申請に基づく道路境界確定について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>3,280千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>4,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>4,000千円</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	3,280千円	津久井土木事務所分	4,000千円		中央土木事務所分	4,000千円	南土木事務所分	4,000千円	203						
限度額	緑土木事務所分	3,280千円	津久井土木事務所分	4,000千円													
	中央土木事務所分	4,000千円	南土木事務所分	4,000千円													
<p>舗装打換、側溝敷設工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>10,000千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>14,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>20,000千円</td> </tr> </table> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事等を実施する。また、土砂災害を未然に防止するために、道路防災カルテ点検等の道路災害防除事業を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>8箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>5箇所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> </table> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づく道路修繕工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔県道〕</p> <p>県道517号(奥牧野相模湖)道路修繕工事</p> <p>工事 L=1,585.0m W=3.0~7.4m</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <p>限度額 69,600千円</p>	限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円		中央土木事務所分	14,000千円	南土木事務所分	20,000千円	〔国道、県道〕	8箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)	〔市道〕	5箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)	205
限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円													
	中央土木事務所分	14,000千円	南土木事務所分	20,000千円													
〔国道、県道〕	8箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)															
〔市道〕	5箇所	(内訳 工事箇所表2ページ)															

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持 費)			

説 明	予算書 ページ
<p>[市道]</p> <p>市道西橋本25号道路修繕工事 工事 L = 400.0m W = 5.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 27,489千円</p> <p>市道橋本49号道路修繕工事 工事 L = 160.3m W = 5.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 11,231千円</p> <p>市道三ケ木12号道路修繕工事 工事 L = 330.0m W = 3.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 8,500千円</p> <p>市道若葉台モミジ通り道路修繕工事 工事 L = 300.0m W = 6.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 18,997千円</p> <p>市道相模淵野辺道路修繕工事 工事 L = 355.0m W = 8.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 29,870千円</p> <p>市道嶽之内当麻道路修繕工事 工事 L = 350.0m W = 8.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 28,940千円</p> <p>市道番田塩田道路修繕工事 工事 L = 290.0m W = 9.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 27,620千円</p> <p>市道新磯道路修繕工事 工事 L = 135.0m W = 7.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 6,500千円</p> <p>市道新磯野道路修繕工事 工事 L = 202.1m W = 7.3m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 9,800千円</p> <p>市道磯部上出口道路修繕工事 工事 L = 643.5m W = 11.5m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 32,043千円</p>	205

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(道路維持費)	○ 交通安全施設整備事業	244,091	特定財源	51,030
			一般財源	193,061
	・ 交通安全施設整備事業	237,091	国庫支出金	40,030
			市債	11,000
			一般財源	186,061
	・ 交通安全施設整備事業 (債務負担行為)	7,000	一般財源	7,000
	○ 既設道路照明灯LED化事業	62,004	一般財源	62,004
・ 既設道路照明灯LED化事業 (債務負担行為)	62,004	一般財源	62,004	

説	明	予算書 ページ
<p>市道下溝370号道路修繕工事 工事 L=347.2m W=7.5m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 16,500千円</p> <p>市道南中通道路修繕工事 工事 L=125.0m W=7.2~9.8m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 6,500千円</p> <p>区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事、歩道の補修工事を実施する。また、安全に安心して通行できる自転車走行空間を創出するため、自転車通行環境を整備する。</p> <p>主な事業 〔市道〕 4箇所 (内訳 工事箇所表4ページ)</p> <p>交通安全施設の設置工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 緑土木事務所分 1,000千円 中央土木事務所分 3,000千円 南土木事務所分 3,000千円</p> <p>既設道路照明灯(水銀灯)をLEDに交換し、令和10年度までの維持管理を行う。 債務負担行為の設定期間 平成29~令和10年度 限度額 624,730千円 令和2年度までの支出見込額 148,810千円 令和3年度以降の支出予定額 475,920千円</p>		205

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
15 道路新設改良費	○ 道路改良事業	669,741	特定財源	542,479
			一般財源	127,262
	・ 道路改良事業（箇所指定）	610,797	国庫支出金	172,757
			県支出金	4,181
			諸収入	59,541
			市債	306,000
			一般財源	68,318
	○ 狭あい道路等整備事業	259,607	特定財源	141,801
			一般財源	117,806
	・ 狭あい道路等整備事業	146,845	国庫支出金	16,468
		諸収入	1,324	
		市債	50,400	
		一般財源	78,653	
・ 狭あい道路等整備事業 （債務負担行為）	112,762	諸収入	3,109	
		市債	70,500	
		一般財源	39,153	

説 明	予算書 ページ																								
<p>広域幹線道路のほか、多様な地域活動を支える道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="215 488 375 517">〔国道、県道〕</td> <td data-bbox="416 488 475 517">委託</td> <td data-bbox="635 488 691 517">2 件</td> <td data-bbox="762 488 818 517"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="416 521 501 551">負担金</td> <td data-bbox="635 521 691 551">1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 555 300 584">〔市道〕</td> <td data-bbox="416 555 580 584">道路改良工事</td> <td data-bbox="603 555 715 584">6 箇所</td> <td data-bbox="762 555 1102 584">(内訳 工事箇所表 4 ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="416 589 528 618">用地購入</td> <td data-bbox="635 589 715 618">4 事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="416 622 475 651">委託</td> <td data-bbox="611 622 691 651">1 5 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="416 656 501 685">負担金</td> <td data-bbox="635 656 691 685">4 件</td> <td></td> </tr> </table>	〔国道、県道〕	委託	2 件			負担金	1 件		〔市道〕	道路改良工事	6 箇所	(内訳 工事箇所表 4 ページ)		用地購入	4 事業			委託	1 5 件			負担金	4 件		205
〔国道、県道〕	委託	2 件																							
	負担金	1 件																							
〔市道〕	道路改良工事	6 箇所	(内訳 工事箇所表 4 ページ)																						
	用地購入	4 事業																							
	委託	1 5 件																							
	負担金	4 件																							
<p>建築基準法第42条第2項の規定による道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <p>〔市道〕 5 箇所 (内訳 工事箇所表 6 ページ)</p> <p>後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の舗装新設工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道上溝45号舗装新設工事</p> <p>工事 L = 119.4 m W = 6.0 m</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <p>限度額 16,200千円</p> <p>市道当麻10号ほか舗装新設工事</p> <p>工事 L = 75.0 m W = 4.0 m</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <p>限度額 14,100千円</p> <p>市道田名580号舗装新設工事</p> <p>工事 L = 99.1 m W = 4.2 m</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <p>限度額 22,300千円</p> <p>市道淵野辺19号舗装新設工事</p> <p>工事 L = 15.7 m W = 4.5 m</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <p>限度額 2,500千円</p> <p>市道淵野辺本町42号舗装新設工事</p> <p>工事 L = 45.6 m W = 4.0~4.5 m</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度</p> <p>限度額 10,700千円</p>	207																								

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路新設改良費)			
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	651,964	国庫支出金 279,334 市債 205,100 一般財源 167,530
10 河川費			
5 河川管理費	○ 河川維持補修費	32,681	一般財源 32,681
	・ 河川維持補修費 (債務負担行為)	2,981	一般財源 2,981
	○ 緊急浚渫推進事業	59,994	市債 59,800 一般財源 194
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	113,784	国庫支出金 29,000 県支出金 15,000 市債 59,400 一般財源 10,384
	○ 準用河川姥川改修事業	141,603	県支出金 58,501 市債 68,900 一般財源 14,202

説 明	予算書 ページ
<p>市道上鶴間136号舗装新設工事 工事 L=25.6m W=4.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 5,402千円</p> <p>市道上鶴間366号舗装新設工事 工事 L=42.8m W=3.3~4.0m 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 5,260千円</p> <p>後退用地の寄附を受け、境界測量、支障物件調査、分筆登記、整備等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 緑土木事務所分 8,100千円 中央土木事務所分 25,200千円 南土木事務所分 3,000千円</p>	207
<p>「市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、修繕工事、耐震補強工事等を実施する。 主な事業 〔国道、県道〕 4箇所 (内訳 工事箇所表6ページ) 〔市道〕 1箇所 (内訳 工事箇所表6ページ)</p>	
<p>「市河川維持管理計画」に基づく、準用河川鳩川の老朽化した柵渠の補修工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 2,981千円</p> <p>国の「緊急浚渫推進事業」に基づく、緊急的な河川の浚渫を実施する。 委託 1件</p>	
<p>南区下溝地内の道保川において護岸工事及び橋梁工事等を実施する。 工事 L=27.1m 委託 2件</p> <p>中央区上溝1丁目地内の姥川において護岸工事のほか、瀬戸橋及び周辺道路工事等を実施する。 工事 L=240m 委託 3件</p> <p>「市河川維持管理計画」に基づく、河床の整備工事を実施する。 工事 2箇所 L=189.4m(83.9m、105.5m)</p>	209

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 民間住宅施策推進事業	4,773	特定財源 3,742 一般財源 1,031
	・ 空家等対策推進事業	1,521	国庫支出金 490 一般財源 1,031
	○ 街づくり活動推進事業	296	一般財源 296
	○ 都市計画策定関連事業	40,430	一般財源 40,430
	・ 都市計画基礎調査	28,522	一般財源 28,522
	・ 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	11,908	一般財源 11,908
	○ 景観形成推進事業	2,669	特定財源 2,669
	・ 都市デザイン推進事業	483	使用料及び 手数料 482 財産収入 1
	○ 広域交流拠点推進事業	456,038	特定財源 310,047 一般財源 145,991
	・ リニアまちづくり関連推進事業	134,136	一般財源 134,136
	・ リニア中央新幹線関連対策事業	514	一般財源 514
	・ リニア中央新幹線地方協力事業	310,047	諸収入 310,047
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進事業	11,341	一般財源 11,341

説 明	予算書 ページ
<p>適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家等の対策を進めるとともに、空家等の適切な管理や利用促進に向け、所有者等に対する支援や必要な措置を行う。</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p> <p>おおむね5年ごとに行う都市計画区域の基礎的調査として、人口規模、土地利用、交通量等都市の現況及び将来の見通しについての調査を実施する。</p> <p>淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、市民や有識者等により構成される検討組織において、地域の課題解決に向けた検討を進める。</p>	209
<p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への普及・啓発を図るとともに、一定規模以上の建築物の色彩等に係る基準の適合審査を実施する。また、市役所前さくら通り地区を景観形成重点地区に指定し、桜並木を生かした景観づくりを進める。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、リニア中央新幹線の開業を見据え、都市基盤及び土地利用の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>J R 東海が進めるリニア中央新幹線の建設促進に関すること及びリニア中央新幹線を活用した地域振興等の検討を行う。</p> <p>J R 東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、市内（相模川以東）の用地取得等に関する事務を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、相模総合補給廠一部返還地に導入すべき機能に係る検討内容を踏まえながら、駅周辺における基盤整備の検討を行う。</p>	211

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ 鉄道対策事業	30,075	特定財源 1,250 一般財源 28,825
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	1,407	繰入金 1,250 一般財源 157
	・ 鉄道駅ホームドア等整備事業補助金	28,333	一般財源 28,333
	○ バス路線維持確保対策事業	82,180	一般財源 82,180
	・ 生活交通確保事業	38,998	一般財源 38,998
	・ 生活交通確保対策補助金(債務負担行為)	43,182	一般財源 43,182
	○ コミュニティ交通対策事業	112,602	特定財源 2,280 一般財源 110,322
	・ コミュニティバス運行事業	50,322	諸収入 2,280 一般財源 48,042
	・ 乗合タクシー等運行事業	62,280	一般財源 62,280
	○ 総合交通計画関連事業	24,300	国庫支出金 7,600 一般財源 16,700

説	明	予算書 ページ
	<p>小田急多摩線延伸の実現に向けた詳細な調査・検討を町田市と共同で実施する。</p> <p>鉄道駅利用者の安全を確保するため、鉄道事業者に対し、ホームドアの設置に要する経費の一部を助成する。 対象駅名 JR 横浜線橋本駅</p> <p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域における生活を支える交通手段として維持が必要なバス路線（2路線3系統）の運行経費を負担する。</p> <p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、国及び県とともに津久井地域における生活を支える交通手段として維持が必要なバス路線（3路線4系統）の運行経費を負担する。 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 92,428千円</p> <p>交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、大沢地区及び大野北地区においてコミュニティバスを運行する。</p> <p>津久井地域の交通空白地区等における移動制約者の生活交通を確保するため、内郷、根小屋及び吉野・与瀬地区において乗合タクシーを、菅井及び篠原地区においてデマンド交通を運行する。</p> <p>交通体系の総合的な方針である「市総合都市交通計画(地域公共交通計画)」を策定する。 また、東京都市圏における物の動きを捉え、都市交通施策・土地利用施策等に活用するため実施する「第6回物資流動調査」に向け、課題の分析、地域別の調査項目の検討・整理等を行う。</p>	211

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	65,271	特定財源 40,544 一般財源 24,727
	・ 既存建築物等総合防災対策事業	7,070	国庫支出金 3,300 一般財源 3,770
	・ 既存住宅・建築物耐震化促進事業	58,201	国庫支出金 24,481 県支出金 9,443 諸収入 3,320 一般財源 20,957
	○ マンション管理対策推進事業	114	一般財源 114
	○ 協働事業提案制度事業	722	一般財源 722
15 みどり対策費	○ 生物多様性さがみはら戦略推進事業	320	一般財源 320
	○ 緑地保全活用事業	26,897	特定財源 21,552 一般財源 5,345
	・ 水辺環境保全等促進事業	1,096	一般財源 1,096
	・ 保存樹林・樹木保全事業	21,065	繰入金 20,844 諸収入 221
	○ みどりのまちづくり事業	48,848	特定財源 48,650 一般財源 198
	・ (公財)相模原市まち・みどり公社補助金(緑化推進分)	47,650	財産収入 800 繰入金 46,850
	○ 緑地等維持管理費	113,498	繰入金 20,000 一般財源 93,498
	○ 緑地保全用地購入事業	344,664	国庫支出金 189,416 市債 139,400 一般財源 15,848

説 明	予算書 ページ
<p>計画的に耐震施策を推進するため、「市耐震改修促進計画」の改定を行うほか、戸建住宅等の耐震相談等を実施する。</p> <p>旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建築）の戸建住宅、賃貸型応急住宅及び分譲マンション並びに耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。 また、地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター等の設置や危険ブロック塀等の撤去費用を助成する。</p> <p>マンションの適正な維持、管理に取り組む管理組合等を支援するため、アドバイザーの派遣等を行う。</p> <p>ブロック塀及び屋外広告物の安全対策を促進するため、協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して、適切な情報提供を行い、安全に対する意識啓発を行う。</p>	211
<p>市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全等に関する取組を行う「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援する。</p> <p>良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等の活動を支援する。 保全等活動認定団体数 5団体</p> <p>貴重な樹林及び樹木を保全するため、その所有者と協定を締結し樹木診断や剪定などの管理費用を助成するとともに、保存樹林所有者に対し奨励金を交付する。 指定予定数 保存樹林 29箇所 面積 5.9ha 保存樹木 147本</p> <p>（公財）市まち・みどり公社のみどりに関する公益事業に要する経費（指定管理者事業に要する経費を除く。）に対して補助金を交付し、都市緑化の一層の充実を図る。</p> <p>市が管理する緑地等の高木・倒木対策を進め、適正な維持管理を行う。</p> <p>都市緑地法に基づく買入申出がされた近郊緑地特別保全地区等の緑地を取得する。 取得予定地 相模原近郊緑地特別保全地区 0.9ha</p>	213

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(みどり対策費)	○ 里地里山保全等促進事業	1,262	県支出金 942 一般財源 320
	○ 地域水源林保全・再生事業	2,108	県支出金 2,073 一般財源 35
	○ 野生鳥獣保護管理事業	6,326	特定財源 2,768 一般財源 3,558
	・ 野生鳥獣保護管理事業	4,785	県支出金 1,943 一般財源 2,842
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,541	使用料及び 手数料 825 一般財源 716
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	35,693	諸収入 2,180 一般財源 33,513
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	48,557	使用料及び 手数料 48,557
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	1,617,519	特定財源 1,455,963 一般財源 161,556
	・ 都市計画道路整備事業（箇所指定）	1,601,519	国庫支出金 310,853 県支出金 35,110 諸収入 147,900 市債 962,100 一般財源 145,556

説 明	予算書 ページ																												
<p>地域住民等により組織された里地里山の保全等を行う団体の活動を支援する。 保全等活動認定団体数 2 団体</p> <p>地域水源林である相模川沿岸樹林地の水源かん養機能を高め、健全な樹林地として保全・再生を図ることを目的とし、除間伐等の整備を行う。 対象地区 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区（大島地区） 0. 8 3 h a</p> <p>「第 3 次県アライグマ防除実施計画」に基づき、アライグマを計画的に捕獲するとともに、人家侵入等の生活環境に係る被害を発生させているハクビシンの捕獲等を行う。 捕獲予定数 アライグマ 2 7 0 頭 ハクビシン 5 0 頭</p> <p>狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、鳥屋猟区の管理、運営を行う。 開猟期間 令和 3 年 1 1 月 1 5 日から令和 4 年 2 月 2 8 日までの間の 3 2 日間</p>	2 1 3																												
<p>放置された自転車等を移動・保管するとともに、所有者へ返還、又は引き取りがない自転車等について処分を行う。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、駐輪機器の修繕等を行う。</p>	2 1 5																												
<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="215 1406 295 1440">〔県道〕</td> <td data-bbox="432 1406 595 1440">道路改良工事</td> <td data-bbox="651 1406 730 1440">3 箇所</td> <td data-bbox="770 1406 1118 1440">（内訳 工事箇所表 8 ページ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1442 544 1476">用地購入</td> <td data-bbox="651 1442 730 1476">2 事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1478 488 1512">委託</td> <td data-bbox="627 1478 707 1512">1 5 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1514 512 1547">負担金</td> <td data-bbox="651 1514 707 1547">5 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 1550 295 1583">〔市道〕</td> <td data-bbox="432 1550 595 1583">道路改良工事</td> <td data-bbox="651 1550 730 1583">2 箇所</td> <td data-bbox="770 1550 1118 1583">（内訳 工事箇所表 8 ページ）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1585 488 1619">委託</td> <td data-bbox="627 1585 707 1619">1 1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1621 512 1655">負担金</td> <td data-bbox="651 1621 707 1655">2 件</td> <td></td> </tr> </table>	〔県道〕	道路改良工事	3 箇所	（内訳 工事箇所表 8 ページ）		用地購入	2 事業			委託	1 5 件			負担金	5 件		〔市道〕	道路改良工事	2 箇所	（内訳 工事箇所表 8 ページ）		委託	1 1 件			負担金	2 件		
〔県道〕	道路改良工事	3 箇所	（内訳 工事箇所表 8 ページ）																										
	用地購入	2 事業																											
	委託	1 5 件																											
	負担金	5 件																											
〔市道〕	道路改良工事	2 箇所	（内訳 工事箇所表 8 ページ）																										
	委託	1 1 件																											
	負担金	2 件																											

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業 ・ 公園施設長寿命化実施事業	77,442 77,442	特定財源 10,000 一般財源 67,442 市債 10,000 一般財源 67,442
10 公園整備費	○ 相模総合補給廠共同使用区域整備事業 ・ 相模原スポーツ・レクリエーションパーク整備事業 ○ (仮称) 城山中央公園用地購入事業 ○ 勝坂遺跡公園用地購入事業	67,512 67,512 392,840 771,730	特定財源 7,020 一般財源 60,492 使用料及び手数料 7,020 一般財源 60,492 市債 294,500 一般財源 98,340 国庫支出金 225,200 県支出金 28,100 市債 388,600 一般財源 129,830
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	832,426	国庫支出金 410,502 市債 398,100 一般財源 23,824

説 明	予算書 ページ
<p>「市公園施設長寿命化計画」及び「市公園樹木等維持管理計画」に基づく遊具・樹木等の適正な管理・更新等を行う。</p>	217
<p>相模総合補給廠共同使用区域内のうち、相模原スポーツ・レクリエーションパーク（約10ha）の整備を行う。</p> <p>市土地開発公社により先行取得していた用地の買い戻しを行う。 取得面積 65,272.91㎡</p> <p>市土地開発公社により先行取得していた用地の買い戻しを行う。 取得面積 6,303.00㎡</p>	
<p>市営住宅の長期活用と適正な維持管理のため、外壁、屋上防水、配管等の改修を行う。 18件</p>	219

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	358,821	諸収入 1,210 一般財源 357,611
	○ 消防車両購入費	447,351	国庫支出金 81,388 市債 291,600 一般財源 74,363
	○ 応急手当普及啓発事業	7,346	一般財源 7,346
	○ 火災予防事業費	5,553	一般財源 5,553
	○ 危険物保安事業費	545	一般財源 545
	○ 救急高度化推進事業	10,018	一般財源 10,018
10 非常備消防費	○ 消防団車両購入費	150,763	市債 149,700 一般財源 1,063
15 消防施設費	○ 消防庁舎整備事業	52,947	市債 37,500 一般財源 15,447
	・ 津久井消防署整備事業（債務負担行為）	50,310	市債 37,500 一般財源 12,810
	○ 消防庁舎改修事業	563,731	繰入金 13,805 市債 412,000 一般財源 137,926
	○ 津久井消防署整備事業（継続費）	91,211	市債 68,400 一般財源 22,811
	○ 消防団詰所・車庫整備費	90,310	市債 84,500 一般財源 5,810
	○ 消防水利整備費	50,370	市債 35,400 一般財源 14,970

説 明	予算書 ページ
<p>災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや無線設備等の消防通信施設を適正に維持管理する。</p> <p>消防力の充実強化を図るため、消防車両等を更新する。 はしご付消防自動車1台、指揮車1台、水槽付消防ポンプ自動車1台 高規格救急自動車3台</p> <p>普及講習会の開催や、救急訓練・自主防災訓練等の機会を捉えた普及啓発により、応急手当普及員の養成や応急手当のできる市民の増加を図る。</p> <p>火災予防思想の普及啓発、住宅防火対策の普及促進及び児童に対する防火教育を推進する。</p> <p>消防法、高圧ガス保安法及び火薬類取締法に係る許認可事務の執行と事業所等における保安体制の充実を推進する。</p> <p>メディカルコントロール体制の充実強化を図り、気管挿管などの高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成する。</p>	221
<p>消防力の充実強化を図るため、消防団車両を更新する。 消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ付積載車5台</p>	
<p>津久井消防署を移転整備するため、実施設計を行う。 債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 71,790千円</p> <p>「市一般公共建築物長寿命化計画」に基づき、庁舎の維持・保全を図るため、南消防署大沼分署等の改修工事を行う。</p> <p>津久井消防署を移転整備するため、建設工事を行う。 令和3～5年度継続事業 総事業費 1,791,889千円</p> <p>老朽化した消防団詰所・車庫を建て替え・改修し、消防団活動の拠点施設を整備する。 中央方面隊第4分団第3部（清新） 建設 北方面隊第3分団第2部（小松） 設計 北方面隊第5分団第1部（都畑） 設計 津久井方面隊第6分団第3部（渡戸） 設計・改修</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。 消火栓 新設3基、増設11基、取替63基</p>	223

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	○ 職員給与費	6,092,649	国庫支出金 165,342 県支出金 206 諸収入 3,235 一般財源 5,923,866
	○ 教職員任用経費	11,914	一般財源 11,914
	○ 給付型奨学金	104,040	繰入金 52,020 一般財源 52,020
15 教育指導費	○ 創意ある教育活動事業	33,481	特定財源 3,802 一般財源 29,679
	・ 中学校夜間学級事業	9,081	国庫支出金 3,002 一般財源 6,079
	・ 地域教育力活用事業	1,732	一般財源 1,732
	・ 学力保障推進事業	12,074	国庫支出金 800 一般財源 11,274
	・ キャリア教育・小中一貫 教育推進事業	376	一般財源 376

説 明	予算書 ページ
<p>教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフを任用する。 スクール・サポート・スタッフ 72人</p> <p>学校教育の充実に向けて優秀な人材を確保するため、教員採用候補者選考試験を実施する。</p>	223
<p>学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付する。 入学支度金 20,000円 修学資金 年額100,000円</p>	225
<p>新様々な理由により中学校で学ぶことができなかった者を対象とした中学校夜間学級を令和4年4月に設置するため、必要な環境整備及び生徒募集等を実施する。</p> <p>学校と地域の連携を深め、学習指導、実技指導等の充実を図るため、地域の人材を活用する。また、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各区計3中学校区に設置したコミュニティスクールモデル校における取組の充実を図る。</p> <p>基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るため、児童の学習を支援する学習支援員の配置や、生徒への放課後補習を実施する。 学習支援員 24人</p> <p>義務教育9年間にわたり、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、キャリア教育を推進する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ 学校教育研究事業	18,212	特定財源 570 一般財源 17,642
	・ 課題研究推進事業	3,484	一般財源 3,484
	・ 教職員研修費	6,261	一般財源 6,261
	・ さがみ風っ子教師塾事業	1,276	諸収入 500 一般財源 776
	○ 国際教育事業	280,974	特定財源 43,426 一般財源 237,548
	・ 外国人英語指導助手活用事業	275,947	国庫支出金 41,761 一般財源 234,186
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	5,027	国庫支出金 1,665 一般財源 3,362
	○ 特別支援教育事業	17,472	特定財源 5,193 一般財源 12,279
	・ 特別支援教育推進事業	17,472	国庫支出金 5,193 一般財源 12,279
	○ ふれあい教育事業	2,071	一般財源 2,071
	・ 人権・福祉教育推進事業	209	一般財源 209
	・ 児童・生徒健全育成事業	1,850	一般財源 1,850
	○ 部活動指導支援事業	7,113	一般財源 7,113

説 明	予算書 ページ
<p>本市の学校教育における教育課題を解決して教育力の向上を図るため、小・中学校及び義務教育学校が研究を実施する。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p> <p>本市教員志望者を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、豊かな心をもった人材を育てる。</p>	225
<p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校及び義務教育学校に配置する。 外国人英語指導助手 61人</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語指導講師、日本語指導等協力者を配置する。 日本語指導講師 30人</p>	227
<p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実を図るため、小・中学校及び義務教育学校に支援教育支援員、非常勤介助員及び医療的ケアを行う看護師を配置する。 支援教育支援員 115人 非常勤介助員 363人 非常勤看護師 8人</p>	
<p>児童生徒の人権意識等を育むため、県と協力し、小・中学校及び義務教育学校において人権移動教室を実施する。 いじめ防止の取組を推進するため、いじめ防止啓発用物品及び資料を配布する。</p>	
<p>部活動の活性化を図るため、部活動技術指導者を派遣する。また、部活動を通じた生徒一人ひとりの成長及び教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置する。 部活動指導員 6人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	135,696	特定財源 30 一般財源 135,666
	・ 上溝学校給食センター	26,181	諸収入 30 一般財源 26,151
	・ 城山学校給食センター	26,139	一般財源 26,139
	・ 津久井学校給食センター	83,376	一般財源 83,376
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	6,376	一般財源 6,376
	○ ヤングテレホン事業	99	一般財源 99
	○ 相談指導教室事業	597	一般財源 597
	○ 就学指導・相談事業	3,771	一般財源 3,771
	・ 支援教育指導事業	1,261	一般財源 1,261
	・ 就学指導事業	2,510	一般財源 2,510

説 明	予算書 ページ
<p>円滑な給食提供を実施するため、学校給食センターの運営を行う。 受入校 3校 (共和小、大野台小、並木小)</p> <p>円滑な給食提供を実施するため、学校給食センターの運営を行う。 受入校 9校1園 (川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中、城山幼稚園)</p> <p>円滑な給食提供を実施するため、学校給食センターの運営を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 9校 (中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、鳥屋小、中野中、串川中、鳥屋中、青和学園)</p>	227
<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談及び小・中学校及び義務教育学校において、出張相談を行う青少年教育カウンセラーを配置する。また、児童生徒を取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のため、スクールソーシャルワーカーを配置する。 青少年教育カウンセラー 69人 スクールソーシャルワーカー 7人</p> <p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによるヤングテレホン相談を実施する。 相談実施日数 291日</p> <p>不登校の児童生徒を対象に、通室制の相談指導教室を設置し、指導・支援を行う。 相談指導教室 7教室 相談指導教室支援員 14人</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援教育を推進するため、支援教育指導員により教育的支援が必要な児童生徒に対応する教員等に対して指導助言等を行う。 支援教育指導員 4人</p> <p>児童生徒一人ひとりの能力・適性等に応じたきめ細かな教育を進めるため、教育支援委員会を設置し、障害のある児童生徒に対し適切な教育を受ける機会を確保する。 教育支援委員会 年4回開催 就学相談員 4人</p>	229

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 野外体験教室 費	○ 野外体験教室活動費	35,626	特定財源 2,030 一般財源 33,596
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	25,013	国庫支出金 1,358 一般財源 23,655
	・ ふじの体験の森やませみ	10,613	国庫支出金 672 一般財源 9,941
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	518,738	一般財源 518,738
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	45,128	一般財源 45,128
	○ 学校給食単独校運営費	1,413,154	一般財源 1,413,154
15 教育振興費	○ 要保護及び準要保護児童就学 援助費	402,290	国庫支出金 2,825 一般財源 399,465
	○ 特別支援学級児童就学奨励費	24,338	国庫支出金 12,164 一般財源 12,174

説 明	予算書 ページ
<p>小・中学校及び義務教育学校の児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援を行う。 活動協力者 延べ510人</p> <p>小・中学校及び義務教育学校の児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動の支援を行う。 活動協力者 延べ333人</p>	229
<p>GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT機器を活用した学校教育の充実を図るとともに、児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、児童の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	231
<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>円滑な給食提供を実施するため、給食室の管理運営を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 38校（うち新規委託校 1校）</p> <p>新耐震改修が必要な給食室について、改修に係る調査・検討を実施する。 対象校 4校（新磯小、谷口台小、陽光台小、二本松小）</p>	
<p>経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p> <p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校建設費	○ 小学校校舎改造事業	55,700	市債 55,700
	○ 小学校校舎等整備事業	164,900	特定財源 164,900
	・ トイレ整備事業	124,900	市債 124,900
	○ 小学校工事設計等委託	196,888	市債 183,000 一般財源 13,888
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	293,232	一般財源 293,232
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	26,384	一般財源 26,384
	○ 中学校完全給食推進事業	418,450	一般財源 418,450
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	206,421	一般財源 206,421
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成29年度設定分)	62,004	一般財源 62,004
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・令和3年度設定分)	100,342	一般財源 100,342
15 教育振興費	○ 要保護及び準要保護生徒就学援助費	267,995	国庫支出金 4,668 一般財源 263,327
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	13,214	国庫支出金 6,601 一般財源 6,613

説 明	予算書 ページ
<p>「市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎の長寿命化改修を実施する。 1校</p> <p>「新しい生活様式」を踏まえ、学校トイレの洋式化・ドライ化等の整備を実施する。 2校</p> <p>工事に係る設計等業務を委託する。 校舎改造工事設計 トイレ整備工事設計 その他整備工事等設計</p>	233
<p>GIGAスクール構想により整備したタブレットPC等のICT機器を活用した学校教育の充実を図るとともに、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、生徒の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 ACDEブロック 22校 債務負担行為の設定期間 平成28～令和3年度 限度額 1,900,957千円</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 Bブロック 8校 債務負担行為の設定期間 平成29～令和3年度 限度額 478,155千円</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 対象校 30校 債務負担行為の設定期間 令和3～令和8年度 限度額 2,167,750千円</p>	235
<p>経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 学校建設費	○ 中学校校舎改造事業	224,138	市債 224,100 一般財源 38
	○ 中学校校舎等整備事業	161,800	特定財源 161,800
	・ トイレ整備事業	161,800	市債 161,800
	○ 中学校工事設計等委託	139,731	市債 135,100 一般財源 4,631
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 私立幼稚園運営助成事業	244,282	国庫支出金 34,976 県支出金 34,976 繰入金 200 一般財源 174,130
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	1,215	国庫支出金 405 一般財源 810
	○ 津久井生涯学習センター管理運営費	7,167	使用料及び手数料 1,400 諸収入 200 一般財源 5,567
18 文化財保護費	○ 文化財普及事業	762	財産収入 42 一般財源 720
25 公民館費	○ 公民館活動費	30,815	諸収入 80 一般財源 30,735
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	63,141	繰入金 82 諸収入 124 一般財源 62,935

説	明	予算書 ページ
	<p>「市学校施設長寿命化計画」に基づき、校舎の長寿命化改修及び大規模改造を実施する。 2校</p> <p>「新しい生活様式」を踏まえ、学校トイレの洋式化・ドライ化等の整備を実施する。 2校</p> <p>工事に係る設計等業務を委託する。 校舎改造工事設計 トイレ整備工事設計 その他整備工事等設計</p>	235
	<p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 幼稚園型一時預かり事業補助金 私立幼稚園等地域子育て支援推進事業補助金 等</p>	237
	<p>家庭及び地域の教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者や子どもに関わる地域の大人に対して学習機会及び情報の提供による支援を行う。</p> <p>市民の生涯学習の振興を図るため、グリーンカレッジつくい等の事業を開催するとともに、施設の管理運営を行う。</p>	239
	<p>文化財に対する理解を深めるため、文化財等を活用した普及啓発事業を行う。</p>	
	<p>公民館で各種学級、講座、講習会、発表・展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。</p>	
	<p>市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行う。</p>	241

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 視聴覚ライブ ラリー費	○ 施設運営費	2,527	一般財源 2,527
45 博物館費	○ 施設運営費	43,290	特定財源 14,457 一般財源 28,833
	・ 資料収集保存経費	2,670	一般財源 2,670
	・ 展示・教育普及事業経費	4,038	使用料及び 手数料 450 財産収入 917 一般財源 2,671
	・ プラネタリウム事業経費	35,240	使用料及び 手数料 13,000 一般財源 22,240

説 明	予算書 ページ
視聴覚教育を振興するため、教材を収集し、活用の充実を図る。	2 4 1
<p>分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保管する。</p> <p>プラネタリウム施設を活用したユニークベニューやJAXAと連携して実施する宇宙・天文に関する教育普及事業等、各分野の企画展示や講座・講演会を行う。</p> <p>プラネタリウムの投影や全天周映画の上映等により、天文知識等の普及を図る。 JAXAとの連携・協力を得て制作したプラネタリウム番組の投影 宇宙・天文に関する全天周映画の上映</p>	2 4 3

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額
相模原市土地開発公社 事業資金融資に対する 債務保証	○公共用地購入事業	借入金 1,240,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 429,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市まち・みどり公社 事業資金融資に対する 損失補償	○自転車駐車場用地購入事業	借入金 190,352千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明
<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地購入事業 ・公園用地購入事業 ・その他用地購入事業 	<p style="text-align: right;">40,000 千円</p> <p style="text-align: right;">1,170,000 千円</p> <p style="text-align: right;">30,000 千円</p>

(国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
10 徴税費			
5 賦課徴収費	○ 保険税収納率向上特別対策 事業費	156,191	諸収入 100 一般財源 156,091
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者 療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	42,300,000	県支出金 42,300,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事 業費			
5 特定健康診査 等事業費	○ 特定健康診査事業費	450,000	県支出金 120,000 一般財源 330,000
5 保健事業費			
5 保健衛生普及 費	○ 人間ドック等助成事業費	141,664	一般財源 141,664

説 明	予算書 ページ
<p>Web口座振替受付やキャッシュレス決済の推進、「市国民健康保険コールセンター」の活用等により収納率の向上を図る。</p>	25
<p>一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費 年間平均世帯数（見込） 98,800世帯 年間平均被保険者数（見込） 149,000人</p>	27
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）予防のための特定健康診査を実施する。</p>	35
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成する。</p> <p>定員 人間ドック 5,500人 脳ドック 2,000人</p>	

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	42,600	一般財源 42,600

説 明	予算書 ページ									
<p>診療等に必要な医薬品を購入する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受診者見込</td> <td>青根診療所</td> <td>2,500人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷診療所</td> <td>6,600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日連診療所</td> <td>5,300人</td> </tr> </table>	受診者見込	青根診療所	2,500人		内郷診療所	6,600人		日連診療所	5,300人	61
受診者見込	青根診療所	2,500人								
	内郷診療所	6,600人								
	日連診療所	5,300人								

(介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	21,285,854	保険料 4,947,047 国庫支出金 4,422,028 支払基金交付金 5,747,181 県支出金 2,819,419 繰入金 3,350,179
	○ 地域密着型介護サービス給付費	8,828,419	保険料 2,051,813 国庫支出金 1,899,876 支払基金交付金 2,383,674 県支出金 1,103,552 繰入金 1,389,504
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	15,053,821	保険料 3,498,659 国庫支出金 2,486,891 支払基金交付金 4,064,532 県支出金 2,634,419 繰入金 2,369,320
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	○ 介護予防・生活支援サービス事業費	1,410,765	保険料 153,437 国庫支出金 516,684 支払基金交付金 374,258 県支出金 177,311 繰入金 185,458 一般財源 3,617

説 明	予算書 ページ
<p>要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。</p> <p>要介護者が利用する介護サービスのうち、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	99
<p>要介護者が特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	101
<p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。</p>	105

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
4 一般介護予防 事業費	○ 一般介護予防事業費	55,396	特定財源 55,396	
	・ 介護予防把握事業	2,456	保険料 618 国庫支出金 528 支払基金交付金 663 県支出金 307 繰入金 340	
	・ 介護予防普及啓発事業	27,654	保険料 6,951 国庫支出金 5,951 支払基金交付金 7,467 県支出金 3,457 繰入金 3,828	
	・ 地域介護予防活動支援事業	15,586	保険料 3,920 国庫支出金 3,354 支払基金交付金 4,208 県支出金 1,948 繰入金 2,156	
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	9,700	保険料 2,437 国庫支出金 2,087 支払基金交付金 2,619 県支出金 1,213 繰入金 1,344	
	10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,215,022	特定財源 1,215,022
		・ 地域包括支援センター運営 事業	1,127,854	保険料 254,062 国庫支出金 394,462 支払基金交付金 63,226 県支出金 201,305 繰入金 214,799
		・ 認知症総合支援事業	4,712	保険料 1,028 国庫支出金 1,815 県支出金 907 繰入金 962
		・ 生活支援体制整備事業	56,736	保険料 12,391 国庫支出金 21,843 県支出金 10,922 繰入金 11,580

説 明	予算書 ページ
<p>介護予防活動への参加促進を図るため、地域包括支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>リハビリテーション専門職の知見を活用し、地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、対象者の状態に応じて日常生活の活動を高め家庭や社会への参加を促すため、地域リハビリ相談を実施する。</p>	105
<p>高齢者の身近な総合相談支援の窓口としての役割を持つ地域包括支援センター（29箇所）の運営のほか、地域の支え合い体制づくりに向けた地域ケア会議の開催や認知症地域支援推進員の配置など地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業を実施するとともに、医療機関や介護サービス事業者、地域の関係機関などとの連携支援等を行う。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、日常生活圏域において地域資源や担い手の発掘、育成を行う体制を整備する。</p> <p>公共交通等の利用が不便な高齢者に対する移動支援策の検討及びモデル事業を実施し、地域における取組を支援・促進する。</p>	107

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(包括的支援 事業・任意事 業費)	・ 在宅医療・介護連携推進事業	24,881	保険料 5,434 国庫支出金 9,580 県支出金 4,789 繰入金 5,078
	○ 任意事業費	114,145	特定財源 114,145
	・ 認知症高齢者地域支援事業	4,447	保険料 972 国庫支出金 1,712 県支出金 856 繰入金 907
	・ 成年後見制度利用支援事業	35,420	保険料 7,734 国庫支出金 13,638 県支出金 6,818 繰入金 7,230

説 明	予算書 ページ
<p>在宅医療・介護連携支援センターが中心となり、多職種によるアウトリーチ（同行訪問）や医療・介護従事者への相談支援等の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅療養できる環境づくりに取り組む。</p> <p>行方がわからなくなった高齢者等を早期に発見できるよう認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステムを運営するとともに、その居場所を検索できる認知症高齢者・障害者等検索サービス等を行う。</p> <p>成年後見制度の普及啓発を行うとともに、財産管理や契約行為等が困難となった認知症高齢者等に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続き等の支援を行う。</p>	107

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	○ 母子福祉資金貸付金	153,242	諸収入 150,793 一般財源 2,449
	○ 父子福祉資金貸付金	7,270	諸収入 2,427 一般財源 4,843
	○ 寡婦福祉資金貸付金	7,853	諸収入 2,665 一般財源 5,188

説 明	予算書 ページ
<p>母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか11資金</p> <p>父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか11資金</p> <p>寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか11資金</p>	135

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 分担金及び負担金			
5 広域連合負担金			
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	9,572,054	後期高齢者 医療保険料 8,237,538 諸収入 1,000 一般財源 1,333,516

説 明	予算書 ページ
<p>後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定制度拠出金を後期高齢者医療広域連合に対して負担する。</p> <p>保険基盤安定制度拠出金：低所得世帯及び被用者保険の被扶養者に対して軽減した保険料相当額</p> <p>保険料納付金 8, 2 8 8, 5 3 8 千円</p> <p>保険基盤安定制度拠出金 1, 2 8 3, 5 1 6 千円</p>	1 5 5

(自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	○ 自動車駐車場施設管理運営費	349,625	駐車場事業収入 345,089 一般財源 4,536
	○ 駐車場維持管理費	364,635	駐車場事業収入 364,416 一般財源 219
	○ 駐車場維持補修費	12,700	駐車場事業収入 12,700

説	明	予算書 ページ																
<table border="1" data-bbox="223 488 917 1034"> <thead> <tr> <th data-bbox="223 488 633 555">駐車場名</th> <th data-bbox="633 488 917 555">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="223 555 633 622">相模大野立体駐車場</td> <td data-bbox="633 555 917 622">8 5 6 台 (6 2 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 622 633 689">相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 622 917 689">2 8 3 台 (4 7 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 689 633 757">橋本駅北口第 1 自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 689 917 757">7 4 7 台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 757 633 824">橋本駅北口第 2 自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 757 917 824">4 5 5 台 (5 4 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 824 633 891">小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 824 917 891">1 3 6 台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 891 633 958">相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td data-bbox="633 891 917 958">7 4 9 台 (5 1 台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 958 633 1034">合 計</td> <td data-bbox="633 958 917 1034">3, 2 2 6 台 (2 1 4 台)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="223 1034 633 1068">※()は、二輪自動車の収容台数</p> <p data-bbox="172 1137 1050 1171">利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の改修等を行う。</p>		駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	8 5 6 台 (6 2 台)	相模原駅自動車駐車場	2 8 3 台 (4 7 台)	橋本駅北口第 1 自動車駐車場	7 4 7 台	橋本駅北口第 2 自動車駐車場	4 5 5 台 (5 4 台)	小田急相模原駅自動車駐車場	1 3 6 台	相模大野駅西側自動車駐車場	7 4 9 台 (5 1 台)	合 計	3, 2 2 6 台 (2 1 4 台)	1 8 1
駐車場名	収容台数																	
相模大野立体駐車場	8 5 6 台 (6 2 台)																	
相模原駅自動車駐車場	2 8 3 台 (4 7 台)																	
橋本駅北口第 1 自動車駐車場	7 4 7 台																	
橋本駅北口第 2 自動車駐車場	4 5 5 台 (5 4 台)																	
小田急相模原駅自動車駐車場	1 3 6 台																	
相模大野駅西側自動車駐車場	7 4 9 台 (5 1 台)																	
合 計	3, 2 2 6 台 (2 1 4 台)																	

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	<p>○ 土地区画整理事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理事業費 ・ 土地区画整理事業費（債務負担行為・令和2年度設定分） 	<p>215,804</p> <p>705,144</p>	<p>一般財源 215,804</p> <p>一般財源 705,144</p>

説 明	予算書 ページ
<p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について、仮換地の指定等に伴う損失補償等を行う。 施行面積 約38.1ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業において、事業の方向性を判断するための事業計画の変更案を作成する。また、当該変更案の作成に必要な地中レーダ探査や仮置き土の移設分別等を行い、その結果を勘案し、宅地の評価の見直し等を進め、換地設計や資金計画等に反映する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 令和2・3年度 限度額 734,864千円</p>	199

(公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	○ 道路用地取得事業費 ○ その他用地取得事業費	2,644,830 490,255	市債 2,644,800 一般財源 30 市債 490,200 一般財源 55

説 明	予算書 ページ
<p>道路整備に必要な用地を先行取得する。 県道 5 2 号（相模原町田）用地ほか 8</p> <p>河川改修に必要な用地を先行取得する。 一級河川道保川用地ほか 1</p>	2 3 1

(財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	399 127 10	一般財源 399 一般財源 127 財産収入 10
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	505 2,225 40	一般財源 505 一般財源 2,225 財産収入 40
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	851 3,495 358	一般財源 851 財産収入 271 一般財源 3,224 財産収入 358
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	796 11,211 799	一般財源 796 財産収入 8,935 一般財源 2,276 財産収入 799
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	780 194 2,066	一般財源 780 一般財源 194 財産収入 104 一般財源 1,962

説	明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 各財産区管理会を運営する。 ・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。 ・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。 		<p>2 5 3</p> <p>2 5 5</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	821	一般財源 821
	○ 財産管理費	1,060	一般財源 1,060
	○ 基金積立金	6,059	財産収入 176 一般財源 5,883
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	451	一般財源 451
	○ 基金積立金	2,100	財産収入 30 一般財源 2,070
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	73	一般財源 73
	○ 財産管理費	40	一般財源 40
	○ 基金積立金	51	財産収入 1 一般財源 50
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	4,411	一般財源 4,411
	○ 基金積立金	15	財産収入 15
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	807	一般財源 807
	○ 財産管理費	224	一般財源 224
	○ 基金積立金	10,344	財産収入 100 一般財源 10,244
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	264	一般財源 264
	○ 財産管理費	238	一般財源 238
	○ 基金積立金	50	財産収入 50

説 明	予算書 ページ
	2 5 5
	2 5 7

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	200	一般財源 200
	○ 財産管理費	90	一般財源 90
	○ 基金積立金	30	財産収入 30
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	119	一般財源 119
	○ 基金積立金	5	財産収入 5
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,940	一般財源 2,940
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	8,505	一般財源 8,505
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	12,980	一般財源 12,980
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	4,700	一般財源 4,700
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	7,060	一般財源 7,060
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	650	一般財源 650
45 澤井財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	248	一般財源 248
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	3,728	一般財源 3,728
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	960	一般財源 960
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	3,620	一般財源 3,620

説 明	予算書 ページ
	259
<p>各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。</p>	261

(公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	47,915,022	繰入金 32,995,622 市債 14,919,400
10 利子	○ 市債未償還金利子	2,994,159	繰入金 2,994,159
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	3,661,110	特定財源 3,661,110
	・ 満期一括償還元金積立金	3,611,110	繰入金 3,611,110

説

明

各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。

281

(単位：千円)

会 計 別	元 利 償 還 金		
	償還元金	未償還金利子	計
1 一 般 会 計	(33,088,372) 32,810,662	1,575,102	(34,663,474) 34,385,764
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	3,434	498	3,932
3 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	33,439	0	33,439
4 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	593,747	69,293	663,040
5 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	214,591	2,561	217,152
6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(6,752,800) 7,247,800	9,915	(6,762,715) 7,257,715
7 簡 易 水 道 事 業 会 計	29,190	12,218	41,408
8 下 水 道 事 業 会 計	6,982,159	1,324,572	8,306,731
合 計	(47,697,732) 47,915,022	2,994,159	(50,691,891) 50,909,181

() は、満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額

一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換の額を含む。

(簡易水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 簡易水道資本の支出		
1 建設改良費	○ 建設改良費	75,400

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道 55,400千円 青根簡易水道施設の整備等を行う。 給水戸数 296戸 給水人口 564人</p> <p>青根浄水場計装盤改修業務委託 15,400千円 青根浄水場処理の計装盤の改修を実施する。</p> <p>藤野簡易水道 20,000千円 藤野簡易水道施設の整備等を行う。 給水戸数 697戸 給水人口 1,672人</p>	<p>295</p>

(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本の支出		
1 公共下水道建設 改良費	○ 管渠事業費	7,553,849

説 明	予算書 ページ
<p>雨水浸水対策事業 415,055 千円</p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水幹線等の整備を実施する。</p> <p>境川第12-B-イ雨水幹線整備事業ほか3 L = 343.0m □2,500mm×2,500mm、 φ800mm～φ350mm 設計委託等 12件</p> <p>境川第28バイパス雨水幹線整備事業（継続費・29年度設定分） 892,300 千円</p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南・南台・上鶴間地区において雨水幹線の整備工事を実施する。</p> <p>L = 2,786.9m φ3,250mm 平成29～令和3年度継続事業 総事業費 4,828,700千円 令和2年度までの支出見込額 3,936,400千円 令和3年度の支出予定額 892,300千円</p> <p>上鶴間地区雨水幹線整備事業（継続費・2年度設定分） 455,300 千円</p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、上鶴間地区において雨水幹線の整備を実施する。</p> <p>L = 298.8m φ1,350mm 令和2～3年度継続事業 総事業費 474,200千円 令和2年度までの支出見込額 18,900千円 令和3年度の支出予定額 455,300千円</p> <p>下水道施設耐震化事業 522,730 千円</p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>氷川雨水幹線耐震化事業ほか1 L = 435.8m □3,400mm×3,700mm～ 4,900mm×4,900mm 設計委託等 3件</p> <p>管渠耐震化事業（継続費・元年度設定分） 98,000 千円</p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業 L = 290.0m □3,900mm×3,900mm 令和元～3年度継続事業 総事業費 1,563,100千円 令和2年度までの支出見込額 1,465,100千円 令和3年度の支出予定額 98,000千円</p>	<p>349</p>

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)		

説 明	予算書 ページ
<p>管渠耐震化事業（継続費・2年度設定分） 367,290 千円 「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。 姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業 L = 111.3m φ3,900mm×3,900mm 令和2～3年度継続事業 総事業費 612,150千円 令和2年度までの支出見込額 244,860千円 令和3年度の支出予定額 367,290千円</p>	349
<p>⑧管渠耐震化事業（継続費・3年度設定分） 1,071,360 千円 「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。 姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業 L = 383.0m φ3,900mm×3,900mm 令和3～4年度継続事業 総事業費 1,984,000千円</p>	
<p>下水道施設長寿命化事業 156,863 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、下水道施設の更新事業を実施する。 第10処理分区管渠長寿命化事業 L = 48.0m φ500mm 設計委託 1件 (市内一円)機械及び電気設備更新事業 雨水調整池ポンプ 1箇所 マンホールポンプ等 24箇所</p>	
<p>生活排水処理対策事業 2,061,858 千円 水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、污水管等の整備を実施する。 (市街化区域分)磯部系統整備事業ほか3 (無指定区域分)第87処理分区整備事業 L = 6,325.7m φ200mm～φ75mm 污水ます 980箇所 設計委託等 7件</p>	
<p>合流式下水道改善事業 637,850 千円 公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化事業を実施する。 相模原系統整備事業 L = 2,580.0m φ200mm 污水ます、取付管 142箇所 負担金 5件</p>	

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)	○ ポンプ場事業費	247,211
2 農業集落排水資本的 支出		
1 農業集落排水建設 改良費	○ 管渠事業費	37,945
3 市設置高度処理型 浄化槽資本的支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	987,940

説 明	予算書 ページ
<p>⑨ポンプ場長寿命化事業（継続費・3年度設定分） 123,200 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、ポンプ場設備の更新事業を実施する。 ポンプ場設備更新事業 電気設備 2箇所 令和3～4年度継続事業 総事業費 206,000千円</p> <p>ポンプ場長寿命化事業 123,511 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、ポンプ場設備の更新事業を実施する。 ポンプ場設備更新事業 機械設備 3箇所 設計委託等 2件</p>	349
<p>管渠整備事業 37,945 千円 マンホールポンプ改修 2箇所 汚水ます設置 1箇所 設計委託 1件</p>	350
<p>高度処理型浄化槽整備事業 947,800 千円 高度処理型浄化槽設置 200基 設計委託等 2件</p>	

土木（道路・農道）工事箇所表

目 次

1	道路維持管理計画事業の内訳	2
2	交通安全施設整備事業の内訳	4
3	道路改良事業の内訳	4
4	狭あい道路等整備事業の内訳	6
5	橋りょう長寿命化事業の内訳	6
6	都市計画道路整備事業の内訳	8
7	農道等整備事業の内訳	8

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	橋本8丁目	国道413号	—	—
2	根小屋	県道65号(厚木愛川津久井)	300.0	8.0
3	青根ほか	県道76号(山北藤野)	200.0	4.0~6.0
4	中野	県道513号(鳥屋川尻)	320.0	7.5
5	寸沢嵐ほか	県道518号(藤野津久井)	720.0	3.0~6.6
6	佐野川	県道521号(佐野川上野原)	600.0	5.5~7.0
中央区				
1	小山1丁目ほか	県道503号(相模原立川)	188.7	9.7~15.5
南区				
1	麻溝台	県道507号(相武台相模原)	—	—

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	上溝	横山磯部	302.0	9.0
2	共和2丁目	淵野辺中和田	192.0	11.0
3	東淵野辺3丁目	淵野辺古淵	116.0	8.0
4	南橋本3丁目	南橋本小山	216.0	6.0~11.0
南区				
1	相模大野3丁目	相模大野32号	—	—

箇 所 説 明
橋本 8 丁目 2 5 9 番 1 5 地内 (大型案内標識)
根小屋 9 6 4 番地先～根小屋 1 0 0 3 番 1 2 地先
青根 1 3 3 3 番 2 地先～牧野 4 2 4 6 番 1 3 地先
中野 1 1 8 番 7 地先～中野 3 7 7 番 3 地先
寸沢嵐 2 3 5 5 番 5 地先～牧野 2 7 番 1 6 地先
佐野川 3 1 7 番 2 地先～佐野川 2 3 2 7 番 2 地先
矢掛立体交差
麻溝台 7 1 0 番地先 (門型案内標識)

箇 所 説 明
上溝 1 4 1 9 番 1 地先～上溝 5 8 0 2 番地先
共和 2 丁目 1 8 5 9 番 3 地先～共和 2 丁目 1 8 6 5 番 2 0 地先
東淵野辺 3 丁目 1 4 3 2 番 1 5 地先～東淵野辺 3 丁目 1 4 3 2 番 5 0 地先
南橋本 3 丁目 1 8 番 1 地先～南橋本 3 丁目 5 1 7 番 3 3 地先
相模大野駅北口ペデストリアンデッキ (自家用電気工作物)

2 交通安全施設整備事業の内訳

予算事項別明細書

205 ページ

市道

予算主要施策説明書

85 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	西橋本5丁目	橋本駅西口	160.0	25.0
中央区				
1	鹿沼台1丁目ほか	相模淵野辺ほか1	1,500.0	15.0
2	相模原3丁目	相模原横山	160.0	15.0
南区				
1	相模大野5丁目	磯部大野	1,000.0	12.1~14.1

3 道路改良事業の内訳

予算事項別明細書

205 ページ

市道

予算主要施策説明書

87 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	上青根上野田釜立	110.0	5.0
中央区				
1	東淵野辺3丁目	淵野辺117号ほか1	35.0	4.0
南区				
1	鵜野森1丁目	淵野辺中和田	132.0	12.0
2	相模大野3丁目	文京大野	—	—
3	新戸	新戸相武台	—	—
4	当麻	当麻53号	30.0	5.0

箇 所 説 明
西橋本5丁目100番8地内
鹿沼台1丁目1994番3地先～由野台3丁目2787番10地先
相模原3丁目274番1地先～相模原3丁目281番7地先
相模大野5丁目4009番15地先～相模大野5丁目4249番122地先

箇 所 説 明
青根2391番6地先～青根2414番地先
東淵野辺3丁目1436番2地先～東淵野辺3丁目1436番6地先
鵜野森旧道交差点
季節の橋（階段設置）
新戸地内
当麻2124番地先～当麻2415番2地先

4 狭あい道路等整備事業の内訳

予算事項別明細書

207 ページ

市道

予算主要施策説明書

87 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	田名	下九沢石橋	120.0	4.0
2	並木4丁目	上溝605号	35.0	4.0
南区				
1	磯部	磯部66号ほか1	120.0	2.9~4.0
2	上鶴間本町1丁目	上鶴間10号ほか1	79.6	3.4~4.0
3	東林間4丁目	東林間69号ほか1	45.0	4.0

5 橋りょう長寿命化事業の内訳

予算事項別明細書

207 ページ

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

89 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	太井	国道413号	25.5	10.0
2	中野	国道413号	37.0	1.5
3	根小屋	県道65号(厚木愛川津久井)	144.4	10.0
中央区				
1	宮下本町2丁目ほか	県道503号(相模原立川)	14.8	1.5

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	淵野辺1丁目ほか	下九沢淵野辺	175.5	11.0

箇 所 説 明
田名 3 9 8 9 番 1 地先～田名 3 9 9 0 番 4 地先
並木 4 丁目 5 6 4 2 番 2 2 地先～並木 4 丁目 5 6 4 2 番 3 5 地先
磯部 1 5 0 番 1 地先～磯部 2 7 1 番 2 地先
上鶴間本町 1 丁目 2 2 5 7 番 5 地先～上鶴間本町 1 丁目 2 2 6 5 番 1 6 地先
東林間 4 丁目 5 7 4 7 番 6 5 地先～東林間 4 丁目 5 7 4 7 番 6 9 地先

箇 所 説 明
城山栈道橋
中野歩道橋
一の沢橋
宮下歩道橋

箇 所 説 明
矢淵陸橋

(1) 県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	北里1丁目ほか	県道52号(相模原町田)	—	—
2	下溝	県道52号(相模原町田)	105.0	11.0
3	相南3丁目	(都)相模原二ツ塚線	210.0	10.5

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	西橋本1丁目	(都)橋本相原線	90.0	17.5
1	東橋本4丁目ほか	(都)宮上横山線	132.0	18.0

番号	路 線 名 等	所在地	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
1	望地地区用水路改修工事	田 名	100.0	—
2	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	35.0	3.9

箇 所 説 明
北里1丁目676番5地先～北里2丁目608番7地先
下溝706番19地先～下溝781番11地先
相南3丁目5307番4地先～相南3丁目5449番2地先

箇 所 説 明
西橋本1丁目571番2地先～西橋本1丁目571番17地先
東橋本4丁目160番29地先～東京都町田市小山町字38号4263番1地内